

婦人問題懇話会々報

特集

婦人の働く意義について

働く婦人と保育の問題
女はなぜ働くか
主婦労働とパートタイム
婦人の高等教育の意義
西ドイツより
<働く>ことと<生きる>ことと
激増する主婦労働者の問題点

NO.3

1966

婦人問題懇話会趣意書

戦後二十年を経て、日本婦人の地位も昔にくらべれば向上したもの、根本的には未解決の問題が多く、それらはみな今後、私たち婦人自身の手で解決されなければなりません。たとえば憲法に、民法に、労働基準法に、それぞれ男女の人としての平等の権利が規定されていても、現実の社会では、事実上、あるいは多くの職業や地位が女子に対しとざされており、あるいは追い出し離婚があやしまれず、あるいは同一労働差別賃金が当然のことのようにおこなわれており、低賃金、長時間の労働とそれが婦人や子供の心身、家庭生活に与える影響、そのさけがたい結果である完春制度の問題、社会保障制度の不備と生活難の問題など、すべて戦前からもちこしの問題が深刻な姿をそのまま伝えて、解決の見とおしほついていません。にもかかわらず、民主主義と平和、人権擁護の現行憲法はその存在を危くされようとしています。

私たちはさしあたって、同志相より、そういう勉強の機会をつくりたいと思ったちました。

戦後、まじめな学術的研究と、実践的経験とをつんだ婦人が多くの方面に進出してきましたが、そういう人々と婦人大衆との結びつきは十分でなく、ともすれば一方は象牙の塔にかくれ、他方はそういう専門家の知識、経験を活用し、その助言を得る機会をえられずになります。私たち少数の有志は、及ばずながらいくらかでもこのすきまをうめて、私たちの生活、私たちの地位全体を左右する政治や社会制度の現実にもとづき、正確な知識をえて、ものごとを判断する基礎をつくり、婦人の政治、社会意識を高める上に役だちたいと思います。

そこでそういう婦人同志の間に連絡をとり、協力しやすいように、婦人問題懇話会をつくることを思いました。そのしごとは、

一、婦人の地位の向上と社会の進歩に役だつような調査、研究すること。
二、志を同じうする婦人同士の間に連絡をとり、知識を交換する機会をつくること。

三、研究発表のために、報告会、座談会、講演会を開くこと、報告書の出版など
四、この会の目的が右のようなものであり、また会員が多方面にわたり、身分職業などの関係があるので、政治活動は個人の自由にまかせ、直接の行動目標のそとにおかれること。

婦人問題懇話会規約

第一条 本会は婦人の地位の向上を図るために必要な調査研究をすることを目的とする。

第二条 本会は婦人問題懇話会と称し、事務所を東京都に置く。

第三条 本会は次の事業を行う。

- 一、各種婦人問題につき調査研究をすること
- 二、志を同じうする者と連絡して知識を交換する機会を作ること
- 三、研究報告会、座談会、講演会の開催、研究報告書の出版等
- 四、その他本会の目的を達成するために必要な事業

第四条

第五条 本会の趣旨に賛同し、調査研究に参加する者は会員となることができる

会員は任意に退会することができる。止むを得ない事由があるときは、

第六条 総会の出席会員全員の決議により退会させることができる。

第七条 本会に総会及び幹事会を置く。

総会は毎年一回定時に開く。
総会は左の事項を決議する。

一、事業計画及び事業報告

二、予算及び決算

三、役員の選出

四、その他の

総会の成立は会員の過半数により、その議決は出席会員の過半数によるただし委任状をもって出席及び議決に代えることができる。

本会には役員として幹事若干名を置く。

幹事は総会において選出する他、各分科会において選出された代表者をもってこれに充て、任期は各一年とする。
幹事は幹事会を構成し、会務を処理する。

例会は三ヶ月一回定時に開く。

例会においては全員が出席し、各分科会の研究成果を発表し、爾後の研究方針について討議する。

分科会は必要に応じて設置する。会員はいずれかの分科会に加入して調査研究に従事する。

第十二条 会員は会費月額二百円を納める。但し地方在住のため直接会の活動に参加できないものは地方会員として、会費は百円とし、学生は学生会員とし会費は百円とする。

この規約を改定するには会員の半数以上出席する総会において、三分の二以上の者の賛成がなければならない。

第十三条 第十二条

婦人問題懇話会々報

No. 3

もくじ

特集 婦人の働く意義について

- | | |
|-----------------|------------|
| 働く婦人と保育の問題 | 山川 菊栄(2) |
| 女はなぜ働くか | 田中 寿美子(8) |
| 主婦労働とパートタイム | 藤井 治枝(14) |
| マイホームイズムをめぐって | 駒野 陽子(32) |
| 婦人の高等教育の意義について | 田畑 和子(37) |
| 西ドイツだより | 村上 ますみ(44) |
| 〈働く〉ことと〈生きる〉ことと | 山崎 朋子(50) |
| 激増する主婦労働者の問題点 | 菅谷 直子(56) |
| 参考資料紹介 | (43) |

働く婦人と保育の問題

山川菊栄

(評論家)

「波よ退け」

私はときおり新聞を手にしてふと、何十年の昔、英語のリーダーで読んだ古代ブリトン族のカニュート王の逸話を思いだすことがある。この賢者として英雄として知られた国王の前にある日一人の家来がひざまずいていった。「陛下よ、今やこの世界のすみすみまで

陛下の威令のおこなわれぬ所はありません。何ものにもせよ、わが大王のご命令にそむくものはござりませぬ」と。国王は黙ってきいていたが、翌日、浜辺へ出ると、足もとにうちよせる波に向って、おごそかに「波よ、退け！」と命じた。波は恐れ入る様子もなく、なおも王の足もとによせてその裾をぬらした。「波よ、退け！」王は声を荒らげて二たび三たびくり返した。満ち潮の波は、層力をこめて王に迫り、王は危く倒れようとして臣下に支えられ、波を退ける代りに自分が退いた。そして彼は前日の家来に向つて、「なんとこの世界にはわしの命令に従わぬものがまだいるではないか」といったという。これは軽薄なへつらいにのらぬカニュート

— 2 —

を戒める言葉とも解せられるが、静かに、しかし力強くうちよせろ。婦人の社会的進出姿に向つて「女よ、家庭へかえれ」と呼ぶ教育家、学者、政治家の声は、私の耳には大海原のどよめきに向つて「波よ、退け」と命じた古代の王者の言葉と入りまじつてきこえてくる。ただ古代の王者の方は皮肉な反語であつたのに、現代の指導者たちの号令は本気であるらしくみえる違いがある。

最近の労働省の発表によれば、一九六五年の婦人雇用者の総数は八七三万人に達し、六六年中には九百万を越す見込みであるといふ。これに内職従事者八四万を加えれば、約一千万の婦人が賃労働に従事していることとなる。一〇〇人未満の事業所で働く婦人雇用者の平均年令は三〇才、五〇〇人以上の規模では二六才で、中高年令婦人が中小企業に集中的に増加していること、また六五年度の有夫者は三〇〇万人を算え、婦人雇用者総数の三五%に達し、三分の一の線を突破した。これに死離別者を加えると家庭責任をもつ婦人が四六%ということになる。

約一千万に達しようとするこれら婦人労働者は、もはや日本の産業における一時的、偶然的な要素ではなく、全体として、日本の経済の賢者ぶりを語る伝説でもあり、同時に王者がみずから思いあがり

济に深く根をおろした恒久的な要素となりきつており、彼女たちに家庭へかえれと命じてその所得を奪つたなら、家族が飢えるのみならず、日本の産業の脉がとまり、経済が爆破されることになる。

現に米国では一九六五年度の婦人雇用者総数二六・六〇万（六七年には更に六八万増加の見込み）、六五年の平均年令は四五才。有夫者五七%，寡婦または離婚者二〇%。未婚者二三%。一八才未満の子をもつ母が九五〇万人、六才未満の子をもつ者が二六〇万人である。

英國の場合は総人口は日本の約半分だが、婦人労働者数はほぼ同じ、既婚者も約五割で日本に似ている。米国の場合は三才以下の乳幼児は家庭保育を原則としているが、英國は、戦時中、激増する婦人労働の需要に応ずるために、政府が先に立って家事労働の軽減、育児の社会化にのりだし、被服類は無税の既製品を大量に提供し、栄養補給のために学校や事業所の給食内容を改善し、昼食一食で一日分の栄養量が足りるように工夫し、保育施設の拡充にも努めた。しかし戦後保守党の政権下に、保育所への補助金を打ち切ったので多くの施設が経営難に陥って閉鎖されたが、労働党政権下に再びその復活改善が行なわれている。

日本では都市の婦人雇用者がふえるにつれ、家族従業者、特に農林業のそれはへる一方で、一九五四—六四の一一年間に二二五万を減じて六四五人となり、まだ下降する傾向がつづいている。農村でも進学率が高まり、都会に劣らず七、八割にも達し、全般的に若年労働力の不足はさけられず、それを補うために中高年者および主婦の労働力の需要も増大するものと思われる。そこで問題は家事と育児、特に育児にしばられてくることとなる。

働く母と乳児死亡率

かつては職業と結婚は両立しないものと考えられ、今でもそう信じている人々は少くない。さればこそ「家庭へかえれ」の声が相もかわらずひびいて女子の二十五才定年が行われたりするわけである。

しかし戦後の二〇年間に二五〇万の婦人雇用者が五倍近くなったにもかかわらず、結婚ブームが続き、一九六四年度には件数では九六万、人口千対九・九と歴史的な高率を示している。初婚年令は妻の二〇才上二四才台が六〇%台、ついで二五才一二九才が二九%台、あわせて八九%をしめている。特に一九六二—三年から結婚退職が減少し、育児時間の請求件数が減少してきたのは、結婚後もその職にとどまる者がふえ、また家族計画が普及した結果であろう。初婚年令も初産も二〇才代が大部分をしめているのは理想的だが、出生率の低下と進学率の向上とが相まって、若年労働力の不足が急をつけ、遠からず既婚婦人をもふくむ中高年層の労働力の需要が増加し、子供に手のかからなくなつた年ごろの母親がちょうどそれに応ずることになろう。これは勤労女性全体の平均年令をはるかに高め、婦人労働を嫁入り前の腰かけとか、小娘の小すかいかせぎといわれたものより、熟練度の高い定着性のあるものに変えてゆく。

わが国では一九五五年ごろから小家族への傾向が現われ、六四年度には四人以下の世帯が六〇・二%をしめ、夫婦と未婚の子のみで構成する核家族は大都市で六五・二%、郡部でも五三・二%。農家世帯のうち核家族は三五・一%、非農家では六七・四%、常用勤労者世帯では七一・一%に及んでいる。

六三年九月の調査によれば、一八才未満の子持ちのうち、子供二

人以下が七七・二%、義務教育期間の子のうち二人以下が八〇%強、三人以上が二〇%未満であった。このうち一人子が三七・八%、二人が三九・四%で、とくに公務員、常用勤労者の家庭では子供が少ない。

働いている母は平均して四六・九%。父が農林業主、非農林業主等自営業者の家では母が家族従業者として働き、常用勤労者の家庭で三〇%、日雇労働者の家庭では五七・五%の母が働いている。

社会保障研究所員の行なった六五年度の家族構成の調査によると、約一万五千の調査対象の三四・九%が一人子、三六・九%が二人子、子供三人の家庭二〇・五%を加えると九二%に達した。他の調査では子供幾人を望むかという間に對し圧倒的多数が二人と答えている。この要望に応ずるかのように一時人口千対三〇人以上にも対した日本の出生率は、ここ一〇年ほど一七人程度におちついて、世界の中でも最低のグループに属している。乳児死亡率は一九一八年（大正七）が絶頂で、実に千対一八八をかぞえたが、一九六四年には二〇・四と世界最低の中に入り、敗戦直後、四七年の七六・七とくらべても四分の一に近い好成績だった。これはスウェーデンの五一、オランダ、ノルウェー、アイスランドの一七には及ばないが、英國の二一・七、米国の二五・三、フランスの二五・七をぬき、ソ連の三二・〇、ノイースラエルの三二・二を一〇人もひきはなしている。

厚生省のいう通り、乳児死亡率は環境衛生の水準を示すもので、それ次第で目に見えて改善するものだが、日本では全国平均二〇・四でも地域差が大きく、神奈川の一五・一、東京一六・〇に対し、青森三一・二、岩手三一・〇という開きがある。北欧の寒冷地帯の小国がそろって世界一級の成績を示している所をみると、東北の気候

に責めを帰することはできない。最近では岩手県の貧しく小さな町が、町をあげての努力で僅かの期間に乳児死亡率を三分の一以下にへらしたという。神奈川県が日本第一の誉れをになつてゐるかげには、小田原の一地区に戦時中から腰をおろして鋭意地もとの人々の保健衛生の改善、その教育や組織につとめた一保健婦のあることを忘れるわけにはいかない。彼女一時田満子さんは、最初は結核の予防検診を説いても無理解な村民の怒りを買ったのだが、次第にその蒙をひらき、特に婦人の生理衛生教育が実を結んで、乳児死亡率は激減し、ゼロという年さえ見られるようになつた。この間に時田さんは自身妻となり母となつて家庭責任をはたしつつ、熱心に仕事をつづけて今日に至つてゐるが、こういう生きた実例を目にしている神奈川県が、乳児死亡率最低の栄誉をになつてゐるのも偶然ではない。

日本で乳児死率がはじめて出生千対一〇〇の大台をわって九〇にさがつたのは一九四〇年、太平洋戦争に突入する直前のことと、すでに物資の欠乏、物価の暴騰、男子労働力の不足は深刻をきわめ、都市では娘も母も職場にかりたてられ、農業は六割以上をしめる婦人の手に依存した。この中で乳児死亡率の低下は？と私は疑つたが、それはウソではなく、その年はじめて巡回保健婦の制度が施行され、村々の妊娠婦はもとより、無知で頑固な姑にまでその指導が及んだからであり、そして戦後に至つて躍進的な成果を得たのだった。

戦後日本の乳児死率が著しく好転したのにくらべて、新生児および妊娠婦の死亡率は、低下したとはいゝ、先進諸国よりもはるかに劣つてゐる。乳児死亡のうち出生一ヶ月以内の新生児死亡が六割をしめ、新生児死亡の中では未熟児の死亡が六割をしめている。これらの先天性虚弱児は母の胎内からその欠陥をもつており、それは母

体の過重な労働、休息や睡眠、栄養の不足と関係している。そういう母や子の属する階層は都会の極貧者か、中小農であろう。

一九四二年、私は「わが住む村」という小さな本を書いたが、そのため東海道藤沢駅に近かく湘南の近代的住宅地帯に接して、東京横浜に一と足といつてよい現住所の附近の農家を訪うて生活の実態をたずねたが、驚いたことに大正末期までこの村には正規の資格をもつ助産婦がなく、目と鼻の間の藤沢から招くでもなく、お産のときは無資格のとりあげ婆さん、とりあげじいさん、その家の姑がとりあげたという。一事が万事で、因習や迷信の結果、妊娠婦の食物にも禁忌が多く、産後はしばらく白がゆに梅ばしだけ、生魚は当るといわれ、せいぜいのところで一日に玉子一つだったという。産前の休養はなくお産の当日までクワをもつものも多く、産後一週間も休めば上乗だったという。戦時中、防火訓練に産後一週間の婦人をわざわざ迎えにやって呼びだしたのを誰もあやしまなかつたのもふしきではない。私がきて歩いた限りでは子供を一人も死なせなかつた家は一軒もなく、中には一〇人生んで三人育ち、六人生んで一人育つたのさえあり、どこでも医者を呼んだときは手おくれだったといい、赤ん坊は死ぬものとして問題にしていなかつたようだつた。

終戦後、信州大町の日教組の女教師が南アルプスの山村の学童と、日本で最優秀と見られるお茶の水女子大附属小学の学童の体位を比較したところ、前者の六年生は後者の五年生と同等で発育に一年のちがいがあつた。今でも農村と都市の学童との身長体位にはその程度の差が見られる。今日では一般に衛生水準も高くなっているが、出産時に施設に入るものの都市では八割、農村では七割、年間一六〇万余の出産のうち、医師にも助産婦にも助けをかりないものが

約三万件あるという。

ソ連では分娩はすべて産院で行われ、自宅の出産を許さず、産後親も子も諸専門医の検診を毎日うけ、九日以後、異常なしと認められた上でなければ帰宅は許されず、母が職場に帰つた後授乳は必ず母乳となつており、労働中は子供を職場附属の保育所にあづけ、授乳期間中の母は正規の労働時間を二時間へらして五時間としてあり、自宅保育を望めば、一年間は無給休暇を与えられる。ソ連はもちろん、英國その他の国々でも社会保障制度の発達している先進国は、産前産後の医療費その他は国庫負担であり、児童手当を支給され、初生児の衣料費その他の雑費も支給される。母乳は子女の健康をすすめ、病気への抵抗力を強め、母の乳ガンを防ぐという。

少し前まで日本の都市の貧困層や農村で乳幼児のために特に食物を調理した家庭がどれだけあつただろう？ 主人の酒のサカナ、来客の食膳には気をつかつても、赤ん坊には祖母や母が自分の食べるものをわけて口へいれてやつたり、かたいものはかんでから子供の口へ移すことさえ見られた。子供を背中にしばりつけたまま、ハタキをかけたり、外で穀物をミにかけたり、ほこりの立つことなどは苦にしないで温度によつて衣類を調節することもはなはだ不十分だった。さればこそ日本の乳幼児の死亡原因の大部分は胃腸病と呼吸器病にきまつっていたのである。今日でさえそうだが、昔から都市に比べて農村の乳児死亡率ははるかに高く、イロリや肥料ダメ、田んぼや川へおちるためのケガや事故死も多かつた。戦前、厚生省の発表した数字では、女学校を卒業した母の子は、義務教育程度の母の子に比べて、死亡率が六分一であった。これは単に教育程度だけの問題でなく、生活水準と環境衛生全体の問題であろう。

日本の家庭は婦人と子供の楽園ではなくて因習と迷信、粗食と過労の集であつた。その家庭にとどまる代りに職場や社会で学んだ新しい感覚と積極性を家庭に活かし、女医、保健婦、看護婦のような専門的職業女性が男子と共に第一線に立つて活動したからこそ、先進国をしのぐ乳児死亡率の改善をみることができたのではないか。しかし妊産婦および新生児死亡率に関しては、まだはるかに諸先進国におよばない。そこで一九六五年八月、母子保健法が成立して特に対策が講ぜられることにはなつたが、これも働く婦人と主婦とが自分たち自身の問題として実施面で押していかなければえがけるモチベーションであるであろう。

幼児をまもる保育施設を

戦後日本の幼児死亡率は減少はしているものの、乳児死亡率とちがつて先進諸国に〇才～四才では劣つており、二十三倍、五才～九才でも高位をしめるという不成績を改めえず、その死因は溺死・交通事故というような事故、胃腸呼吸器がそれに次ぎ、全く大人の責任によるものである。「家庭に還れ」といわれても、家庭そのものが危険な場所であることが多い。母のいる前で、わずかの隙にいろいろの事故が子供の命を奪い、あるいは後遺症をとどめ、あるいは心身傷害者となることが多い。これが対策として子供の遊び場、児童遊園の必要を認められ、わずかに芽をふきはじめてはいるが、これとても父母の声が高まり、強い圧力が加わらなければ多くを期待はできない。子供の生命の安全の問題は単に働く母だけでなく、家庭にある母、農村の母、すべての親に共通の問題である。家庭に女手の多かった昔でさえ、乳幼児の災害も死亡率も極めて高かつた

日本であるが、それが問題とされなかつたのは婦人の地位が低く、婦人や子供の生命が重要視されていなかつたからにすぎない。

大家族の時代とちがつて今は農村でさえ上に示したように世帯規模は小さく、女子は少くなつた。昔は村でも町でも男女をとわらず、小学生ぐらいの子供が乳幼児をおぶつて遊んでいたものだが、今はそういう光景は見られず、しかも交通機関も危険物もふえてようちよち歩きの子供らは危険にさらされている。農村でも季節保育所ではまにあわず、常設的なものを要望しているので、都市と農村を通じて、災害防止をかねて完備した保育所の網を全国にもれなく配置する国家的な計画を急がねばならぬ。

といつても保育所は父母から子供を奪い、またはその責任を解除する役割をするものではなく、父母を助けてその重荷を軽くし、市民として生産者として、同時に家庭人としての役割を十分につくさせ、両立させるためのものだということは、明白にしておかねばならぬ。これはソ連その他の社会主义国でも、英米でも同様に認められている。つまり保育所は父母にとって代るものでなく、その科学的、組織的な手段で彼らを助けるものとしての機能を重視されている。幼児期三才～五才ごろの子供のあつかいは一生を支配するというくらい、心理的に重要なもので、この時期にはとくに父の豊かな愛情が必要であり、訴えることのできない子供を愛に飢えさせ、不安動揺を与えることは成長後まで性格を傷つけやすく、その意味でも大戦の初期から、先進諸国では戦後の子供の非行化が憂いられていたのである。戦争のショック、父の召集、母の産業労働、そして孤独と荒廃した家庭の中に対するおかれ子供たちの欲求不満は性格に破壊的な影響を与えるにはおかず、集団疎開

なども戦時のやむをえぬ措置ではあっても子供のためにくり返してはならぬ不幸な経験であったことが認められている。社会主义国でも資本主義国でも孤児のためには里親制度をとつて父母に代る個人的愛情を確保する手段が講ぜられているのは、單なる集団保育だけでは満たされぬものがあるからである。

ユーロの如きも戦時中、ドイツ、イタリーの百万の占領軍のもとにゲリラ戦で抵抗しつつ嘗んだ保育所は余りに内容が不備で衛生上危険であり、家庭保育の方が安全であるとして、戦後、悪条件のものは一時解消し、復興が進むにつれて安全な条件を備えた保育所を新設して行つた。分娩は産院で、授乳中の母は、労働時間を一日二時間へらして全日の賃銀を支払われる。子供がちよつとした病気で家庭で休養させる必要があるとき、医師の証明書があれば、父母のうちどちらでも仕事を休むことができる。またカギッ子の問題に備えて、放課後も適当な監督のもとに学校で時間をすごせるような処置がとられている。義務教育の期間中、児童手当が出るが、なむ進学する者は大学に至るまでそれが支給され、奨学金も出るので教育費の負担に苦しまずにする。もともと世界の六〇国以上で育児手当は支給され、医療と教育費の国庫負担も次第に広く行われているので、日本のように親が苦労することはない。

二度の世界大戦で家庭を破壊され、子供の生活をふみにじられた西欧諸国は、家庭を復活し、子供を守るために力を傾けている。「婦人よ家庭へかえれ」と叫んでも、産業上の必要は彼女たちを職場につけずにはおけない。そこで母親たちに再教育、再就職の道を開き、労働時間の短縮や保育所の整備、児童手当等を実施し、母が安心して働きうる環境を作り出す。英國では五才から一〇年間の義務

教育を課し、年間二回ないし三回、満五才になった子供に入学の機会を与える、最初の一年は学課を教えず、社会生活に慣らすので、幼稚園または保育所の最後の一年を義務教育にもちこんだようなものである。私は日本でも採用して然るべき制度であり、労働階級にとって有利であると考える。婦人雇用者、内職者、家庭従業者、農家婦人の誰にとってもこれらの児童政策の確立と実施は一日を争うべき急務ではあるまいか。

婦人労働の飛躍的発展と並んで乳児死亡率は驚異的低下を示し、児童の体位は向上し、国民の平均寿命は伸びた。幼児死亡率、特にその事故死も短い期間に急速に低下させなければならぬ。そういう災害防止の意味でも、積極的な児童の幸福増進の立場からも、父母を助け育児の責任を全うさせる上からも保育所の整備拡充は目下の急務である。児童手当、義務教育延長等、先進諸国の成功した実例に学ぶことをためらうにはおよばない。

共かせぎがどん底生活特有のもので、従つて家庭と社会に破壊的な影響しか与えないものだという既成観念に支配されている人々が今なお少なくない。スマム街以外の生活者共せぎ、特に母の就職が攻撃のマトとなるのはそのためである。婦人の側でも児童手当は家庭へ帰れの政策を扶けるといって反対する人々があるのは、女は飢えにむちうたれなければ働かず、働くべきでないという古風な共かせぎ觀の遺物である。共かせぎの婦人の中で教育程度も高く、地位も所得も安定している階層の婦人ほど、職業そのものを愛し、保育所の価値を認め、積極的にその進歩改善に努めるが、こうして職業と家庭を両立させる能力と社会制度の革新こそ婦人を救うものである。

女はなぜ働くか

田中寿美子

(参議院議員・評論家)

につけ、恋愛にも自からを高め、意識を変革し、やがて社会主義建設の中に自分なりの役割を果たすようになる事情を詳細にえがいているからである。この作品は主人公の一人であるエレナという女性の生涯を通して「女はなぜ働くか?」という問い合わせに対する回答をあたいているように思われる。

- 女はなぜ働くか? と聞かれたら、
- 1 経済的必要のため、
 - 2 主体的に生きるために、
 - 3 社会に連帯するために、
 - 4 社会を変革するために、
- と私はこたえる。ここに一つの物語を紹介しよう。

エレナの話

レオーノフというソビエトの作家が書いた「ロシヤの森」という小説がある。大そう面倒くさい長い小説である。レオーノフはロシア古典文学のドストエフスキイにたとえられる革命後の作家である。この作家がソビエトでどのくらい評価されているのかは知らないが、私は先年ソビエトの家族問題を研究していたときに読んだたくさんの中でもこの小説のテーマが気に入った。それは女が働かないときにはどんなものか、そして働くことでどのように成長するかを、一人の女の全生涯をかけて描いているからであり、しかもそれがソビエトという社会主義国の中でも、女は経済力を身につけることによって自分で自己を発見し、社会観や人生観をしつかりと身

かんたんに母のエレナに関するだけをここにかいつまんで紹介すると、ボーリヤは社会主義社会の中の若い世代である。母のエレナはソビエト革命前の古い時代に娘だった。彼女は貴族の屋敷に貴婦人の小間使いをしていて、身よりも何にもない、美しいが無学であわれな少女だった。そのころ、モスクワの大学の森林学部の学生だった男性が実習に来てこの貴族の領土で出あつたことがあった。ロシア革命がおこり、貴族・地主は没収され、みんな国外に亡命し、ちりぢりになつた。エレナは身よりないままに流れ流れてモスクワへやってきた。そこでかつての森林学生と出あう。彼は大学の教授になつていた。そしてエレナに求婚した。彼女は求婚されるままに頼りない身を彼に託した。

大学教授は特権的な存在だった。革命の進行中も彼女の生活は無風帯にいるようなものだった。生活に困るわけでもないし、夫は彼女を愛しているし、彼女は家事をいそいそとし、教授がつれてくる学生の接待をし、そのうち女の子を生んだ。ロシアの社会は揺れていたのに彼女の生活は毎日退屈にすぎ、全く夫に頼り切った寄生虫だった。こどもが二才になったとき、彼女は夫のするす宅で編ものをして、家の外で女たちがおしゃべりしているのを小耳にはさんだ。それは——愛情なくして結婚すると生まれた子は不幸になる——といったようなことだった。これを聞いてハッとした。何かしら毎日彼女をおそう倦怠感とともに、自分が愛情をもって結婚したのでなくて、ただ生活の頬りとして結婚し、こどもを生んだことが果たして正しい生きかただつたろうかと反問しはじめる。そしてある日、彼女はこどもをつれて家出してしまうのである。夫には一切探がしてくれないよう——と手紙をのこして。

夫はひどく好人物だった。彼女を深く愛していたが、もしや彼女に愛人があるのではないかと考えて探すのをやめ、ただいつまでも待つことにした。エレナは生れ故郷にかかり、そこから生活との苦闘がはじまる。女手一つで幼児をかかえて、うでに何の職業の技術もない彼女は肉体労働からはじめる。パンと水の生活がつづく。それでも自分の力で自分とこどもを支えることに自信をもちはじめる。そのうちに夜間の看護婦学校に入つて、昼は働き夜は勉強をする。彼女はだんだん知性とたくましさを身につける。やがて医療助手の資格をとつて村の診療所で働くようになるころまでには、見ちがえるような、自主性のある一個の人間に成長している。もはや自分之力で生きる自信はかつて彼女のしつていた漠然とした恐怖感や

ノイローゼをあとかたなく吹きとばし、立派な独立人となる。

ことに、彼女は生まれてはじめて恋を知った。それは当時、ソビエトの領土全域にわたつて行なわれていた革命の遂行、反革命とのたかいの運動に参加しているあいだに知つた一人の若い革命家に対する。彼は運動に傷ついて彼女の看護をうけて出あつた男性である。彼は彼女に思想教育をする。彼女ははじめて、人間として独立人となることのよろこびの上に、社会主義革命を遂行しているソビエト社会に、自分の果たす役割のあることに気がつきはじめた。彼女は、このたのもしい革命家への恋においてはつきりと社会主義者に育つてゆく。恋愛は彼女の意識を変革させた。いまや彼女が職業人として働くことは自分自身の独立のためだけではない、それはソビエト革命を遂行するための、社会連帶活動の一環を果たすことだということを自覚し、生きること、働くことのよろこびにあふれる。

しかし彼女はこの恋愛については深く考えたのち、あきらめるべきだと結論した。彼女は夫のもとを無断で家出して十数年たつてゐることについてよくよく反省すべき時だったのである。成長した彼女には、夫は改めて見直すべき人であつたのだ。

このような事情を知らない娘ボーリヤはモスクワの大学で父親を觀察しつづける。そして右余曲折ののち、父親が高潔な心の持主であり、社会主義建設にとつて価値ある学者であることを自分の目でたしかめる。やがてずつと後に、父と母とは再会する——。

以上がこの物語の中のエレナという女性を中心とした部分である。私はこの小説を読んだとき、社会主義体制の中でも婦人は、社会の要請で働くだけではない。やはり婦人は自分自身の解放、人間

性の獲得のために、主体性の確立のために働くものであるということと、それが社会への連帯となり、社会の発展に貢献するということによろこびを見出し、そこに働くことの生甲斐が生まれるのだとうことを感じとったのだった。

経済的必要のために

女はなぜ働くか？ とたずねられたら、私たちは第一に経済的に必要だからとこたえるだろう。いまでは一世帯の中では世帯主の収入だけでたべられるものは減るばかりである。女の場合も、自分で自分を支えねばならないもの、あるいは家計の主なではない手になつているもの、家計を補助するもの、または生活水準の向上のためにといった、いくらかづつ経済的必要の切迫度はちがついても、誰でもみな先ず第一に経済上の必要から働くのである。現代はそれを女性にも要求しているのである。

事実、現在世界中に働く婦人の数は増えるばかりであり、しかも

女子雇用者の推移

1949～1965 年	総数 雇用する女 子の割合
1949	309万 24.9%
1950	317 25.2
1951	372 27.2
1952	390 27.4
1953	430 27.4
1954	451 27.8
1955	492 29.1
1956	539 29.9
1957	580 29.6
1958	626 30.5
1959	650 30.1
1960	695 30.6
1961	738 31.0
1962	785 31.5
1963	811 31.5
1964	835 31.3
1965	873 31.4

(総理府統計局一労働力調査から)

未既婚別女子雇用者の推移 (1955～1965)

年 女子労働者	1955 1960 1961 1962 1963 1964 1965						
	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未 婚	64.6	62.4	60.7	59.3	57.8	56.1	52.2
有 婚	21.0	25.0	27.8	29.3	31.0	32.9	34.9
そ の 他	14.4	12.6	11.4	11.3	11.2	11.0	10.9

1955, 1960は国勢調査
1961～1965は労働力調査

既婚婦人の働く数もますます増えてゆく。日本でも欧米諸国の傾向をこの点でも追っている。現在日本の働く婦人(雇用者)は八七三万(一九六五)を数え、毎年増加の一途をたどっている。またその中に既婚婦人のしめる割合は三五%と高まっている。

日本の雇用労働婦人の数は全雇用者の三一・四%をしめているが、英米でも三四%をしめているので欧米なみである。婦人雇用者の中にしめる有夫の婦人の比率はアメリカでは六〇%、

イギリスで五〇%と断然多いが、日本でも教員や公務員の中にしめる有夫の婦人の比率は英米なみで、全体平均して三五%が有夫であるというのは最近の顕著な傾向である。かつては結婚前の婦人労働者が大多数であったものが、日本でもすでに三分の一が結婚してなお働きつづけるという現実を直視しなければならない。もはや婦人は嫁入り前の支度金かせぎでなく、職業に生涯をかける人々があふれてきたという事実である。そしてその理由は経済的にどうしても働くことが必要だという明白な事実にある。

女子労働者の平均賃金は依然として男子の平均の半分以下ではあるが、それでもその低賃金の中で全く自活せねばならない婦人も多

くなつたし、また親もとから通勤する多くの独身の女子労働者やB層は、収入の一部を家計の補助として差し出し、あとは自分自身の衣類、外食、交際、文化費などにあてている。これらも経済的な必要である。彼女の賃金が男性の平均の半分以下であるということは彼女らに片足を家庭につつこんだまま、半独立、七分独立の生活をすることを強いている。彼女らはこの状態から抜け出たいと願っている。ここに女子の低賃金反対、差別徹廃を要求する基礎がある。彼女らはもはや今までの家計補助型、出稼ぎ型から次第に恒久的な労働力にかわりつつあるからである。

経済的必要は既婚婦人の場合でも同じである。彼女らも世帯主一人で支えられない低賃金の日本の働く人々の家計を補助する必要から働くのであり、中には家計の主なにない手の場合もあり、さらに生活水準がどんどん上つてゆくこのごろ、生活向上のためにどうしても共かせぎを必要とするものが多い。たとえばたばこの専売工場にはともかせぎの人たちが多い。彼らの場合、どちらか一人の収入では生活は困難である。けれども小型の自動車を運転して夫婦に赤坊をのせて通勤しているものが目についてきた。これをある人にはぜいたくのためだという。しかしこどもを工場の託児所にあづけ、家庭生活を守りながら職場の仕事を完うするためには車は必需品になってしまっている。この場合だけではない。将来の住宅建設のために、子どもの教育費を貯えるために、そしてはんらんする食料や衣類、電気器具、その他生活をより快適にさせる材料にかこまれ、それらを買うことを半ば強制される現在の社会で、食うや食わずでくらす以上の水準をねがうなら、家庭もちの婦人が働かねばならない。これらはすべて女が働く経済的動機である。

主体的に生きるために

しかし女が働くのは経済的必要からだけではない。一人前の市民として主体的に生きるために女は働くことを求める。人間である女が、人間である男と同様に、家庭でも社会でも一人前の市民権をもち、それを働かせるために職業について働くことは、どうしても必要な条件なのである。

「経済的独立は人格の独立を可能にする」「婦人の解放は経済的独立から」というのは婦人解放論の古典的な命題であった。これは今日もなお真理だと思う。女は誰かにその生活のかてをたよつていいるかぎり精神的独立も完全にならない。自分で考え、判断し、行動する自由は自分の力で生きてゆけるという経済力がもとになるのである。

人間は誰も人のために生きるのではない。自分自身の生涯を自分で生きるものである。そのため経済力が必要であればこそ、いろいろ悪条件の中で女が歯をくいしばって働きつづけるのである。イギリスの社会学者ツワイクがランカシャーを中心に労働婦人のケレス・スタディをした報告書（「婦人の生活と労働」）を出したのにも、既婚婦人が多く負担を背負い、きせいを払いながらも実に勇敢に仕事をつづけている様子を報告している。そしてそれには働くことが女に与える自主性の故に、悪条件をも耐えぬいているのだといつている。

これに対しても私たちの国ではあまりにも社会の保護はうすい。働く母親は自分で種々工夫せねばならない。その場合夫は眞の協力者でない場合が多い。私はある公務員の婦人が、二人の幼児と乳児を

別々の託児所に朝あすに行つたのちに職場に向かっているのをみて、何故同じく公務員である夫が一人のこどもの方を受け持たないのかとたずねた。——夫はそのぐらいなら私にやめると言います——と彼女はこたえた。彼女にとってはどんなに辛くとも仕事をやめるわけにはゆかないという。その意見気ごみを守り抜くのはいまのところ婦人自身でなければならない。夫でもないし、第三者でもない。ということは働くことによって自分に得られる主体性と独立を彼女は何ものにもかえがたいと考えているからである。

この意欲を女自身が燃やさねば、職場から去らざるを得ない。

——経済的に何とか節約すれば夫の収入でやれるから

——仕事がおもしろくないから

——子どもや夫に不自由をかけるから

——社会的にも圧迫があるから

これらに勝ち抜いた女性には、家庭内での発言権と、対等の夫婦関係と、自分の生活を自分で設計してゆく自由が確保される。

それでは現在の私たちの社会の下で、職業についたら主体性を完全に確立できるだろうか？ 婦人は解放されるだろうか？ といえばそれはみな不完全である。社会体制の圧迫はしばしば重く私たちの上にのしかかっている。家庭の重み——夫、こどもらの世活、家事、姑、近隣関係その他。家計の圧迫——たとえばともかせぎで高い賃金、長い労働時間、残業、休日の少なさ、合理化による疲労。

仕事がおもしろくないこと——生き甲斐を感じられる仕事のできる

のは少数である。また仕事から学ぶものも少ない。補助事務にあきらめ、頭うちや男女差別に不満をもつ。その上合理化で女への退職勧奨や若年定年制などがおしよせてくる。職場の人間関係——このふるさはかんたんにおせない。身分的なもの、男女のサービス関係。

これで何が主体性のかくとくといえるのだろうと思う人々が多いことだろう。コロンタイもかつていった。

「資本主義の下では生産労働につくことは婦人の地位をあげはない。地位の高くなるのはその主人だ」と。

だから職をやめて家庭に入つて男性にたよれということにはならないと思う。

これらの圧迫を自覚することが解決のはじまりである。矛盾を自覚することは矛盾の解決のいと口である。もし女が職場に働くかねばこの矛盾すら感じなかつただろう。社会の発展をすすめる力は矛盾を感じるものの中にある。やはり働くことにより、経済力をもつた女性にはこの意味の主体性がそなわるのである。だから私は女はなぜ働くかといわれたら、主体的に生きるために、そしてそのための矛盾克服のためにと答える。主体性の確立とは未来に向かって婦人が真に男性とともに解放されるために必要欠くことのできない社会観と生活態度を身につけることである。

エンゲルスは、「自由とは必然性（法則）を認識し、この法則を特定の目的のために計画的に作用させる可能性のうちにある」といつた。

社会に連帶するために

現代は人間疎外の時代である。女は夫が職場で忙しくなり、こどもらが手からはなれて独立しはじめると疎外された孤立感を感じる。女が働く動機のなかにはこの疎外からのがれ社会に連帶することをのぞむ心理がある。先にあげたツワイクの調査でも、既婚婦人が働く重要な理由として社会的疎外感から心理的動機をあげている。現代の社会は人々をバラバラに切りはなしてしまった。夫と妻、親と子、近隣同士、そして都会ではとくに孤独感にならむ人間は社会との連帯を求める。

少し古いけれども一九五〇年の、イギリスのヨーク市での調査によると、比較的生活の安定した層でより多くの既婚婦人が働きに出ているという。一見矛盾した現象がおこっている。

もちろんこれには消費生活水準が高まつた現在、より高い生活を求める経済的要求もつよいものと察せられるけれど、ツワイクあげた働く動機の中には「働く義務感」一・五%（看護婦）の他に「他人とあうよろこび」というのが二一%もあって、これは疎外感からのがれたいという動機を示している。

現場労働婦人の場合は社会への連帯感はもつと積極的で、ランカシャーの工場労働婦人はラジオを聞き、新聞をみてイギリスの綿糸や織物のことが報導されると、「あ！ 私だ！ と思う」と感想を述べている。社会に自己を表現したい、社会に連なりたいという欲望は単に男性だけのものではない。社会に連帯することを求めるというのは今日の女が働く大きな理由である。これは同時に知識や情報をも増やしてくれる。「社会を見て見聞をひめる」のはよいことだと大ていの婦人は言う。これも男性だけの独占の場ではないはずである。

社会を変革するために

すでに述べたように、女が経済力をもち、矛盾にみながらも主体性をもち、社会にふれることはやがて、よりよき社会のために努力しようという意欲をかりたてる。

私たちは婦人が真に解放される社会を待望している。そのためには男女ともに民主的な権利が保障され、労働者階級全体としての権取がなくなる社会を実現せねばならない。

はじめに私が紹介した物語のエレナは、職業によって自から生きる力をかくとくし、社会主義革命の中で自分の社会觀をしつかりきずき、やがて社会主義革命の中で自分の役割をみつけその推進に働く活動家となり、生涯かかって人間としての完成をとげている。

私たちは女の働くことがいろいろの障害とならない、真に人間がしあわせに生きられる社会を目指さないではいられない。職業につくことも、共かせぎも、それ自身私たちの目的ではない。それは女が全人格を成長させ、社会と家庭でフルに働かせるための方法であり、手段である。私たちは働くことによってこの真理にたどりつくことがのぞましい。働くこと自体が人間の仕あわせと密着するような、搾取なく、人間間の平等が実現する社会に向かっての長い道の一過程に私たちはいる。そこでは女をとりまくあらゆる悪条件があるけれども、それでもなお働くことによって私たちは未来への見とおしをもち、計画を立て、未来に向かって活動を具体的にしてゆかねばならないと思う。

主婦労働とパートタイム

——パートタイマー実態調査を素材として——

はじめに

1. 主婦労働力化の進展
2. 主婦は、何故働くのか
3. 働く主婦の背景
4. パートタイムの労働条件と主婦のモラール
5. 企業及び組合のパート対策
6. 主婦のパート就労に対する若干の問題提起

藤井 治枝

(聖和学院高校講師)

はじめに

最近、既婚婦人労働者とくに中・高年主婦労働者の増大が注目されるようになった。そしてこの現象は、従来未婚若年者の短期労働としてのみとらえられて来たわが国の女子労働問題も、婦人のライフサイクルに合せた生涯労働として、みなおされる必要が出て来たことを示している。

「婦人労働分科会」では、こうした観点から、本年の三月から四月にかけ、主婦労働の一形態として、その増大が云々されているパートタイムの実態調査を実施した。対象は企業主・パートタイマー・組合の三つに設定し、聞き込み調査のできる範囲という限定から(第一表)に掲げた京浜地域の一三企業を選定した。業種は機械製造四、電機器械二、食品製造二、百貨店三、衣料食品販売一、出版一からなり一三企業中五社が、資本金二〇億と五〇億という大企業を中心である。

調査方法は、それぞれ質問票を作成し、企業主、組合については面接して調査者が記入を行い、パートタイマーの個票についてのみペーパーを配布して記入を求めた。その結果個票七七五枚(回収率七七・五%)を回収、会員有志の討議を経て、以下の調査結果を得ることができた。(本調査の共同調査者は、大久保さわ子、駒野陽子、重藤都、藤井治枝であるが、特に大久保さわ子氏には、原稿の整理及び表の作成について御尽力をいただいた。また、山川菊菜先生、池田志恵先生には、討議の過程で、種々御教示を賜った。)

そこで小論では、最近婦人労働の一分野として注目されつつある主婦労働を、この実態調査を素材として、(1)主婦の働く動機、(2)労

(第1表) 「調査対象企業の規模：事業内容及びパートタイム採用状況」

企 業 名	事 業 内 容	資 本 金	労 働 者 数	調 査 時 の パート 数	パ ツ ト の 授 用 年 月
ソニー厚木工場	トランジスター製造	27億円	2,300人	650人	37年3月
日本精工藤沢工場	軸受製造業	45億円	2,019	15	39・10
松下T V 藤沢工場	T V 製 造	337億円	451	17	40・8
東京螺子	ネジ製造	7億5000万円	1,071	2	—
帝国通信工業	ボリューム・スイッチ製造	4億円	915	99	38・10
十字屋横浜店	衣料・食品販売	—	116	9	—
野沢屋	百貨店	9億円	958	7	39・10
宮田工業	自転車・消火器製造・販売	3億9,600万円	428	10	39・5
不二家平塚工業	チョコレート・洋菓子製造	27億5千万円	1,082	250	40・10
学習研究社	学習図書の出版	6,000万円	1,860	60	35・
伊勢丹	百貨店	20億円	3,943	159	39・1
雪印乳業品川工場	畜産食糧品製造	—	166	18	38・4
松坂屋東京銀座支店	百貨店	50億円	1,419	16	39・9

く主婦の階層、(2)主婦労働の条件やモラール等にわたって分析し、主婦のパートタイム就労について、若干の問題提起を行いたいと思う。(なお調査結果の集計に際しては、ソニー厚木工場の比重の高さを考慮して、これを別格とし、これを除く他の一二企業を対象としたものを別に算出し、さらに一三企業全体のものと三つを出したが、小論の記述の上では、集計結果に格差の認められない項目については、全体の数字を取り、特にソニー及び個々の企業の特色がみられるものについては、これを抜き出して提示することにした。)

(一) 主婦労働化の進展

(第2表)
「女子雇用者数
の推移」

年 度	女 子 雇 用 者 数
1960年	695万人
1961	738 "
1962	785 "
1963	811 "
1964	835 "
1965	879 "

(労働省婦人少年局「婦人労働の実態」1964年・17頁による)
まず調査結果の分析に入るに先だって、全般的な主婦労働の趨勢を労働省婦人少年局の統計にみると(第2表)に示したよう(第3表)に示したように、女子雇用者数は、過去数年の中に著しい増大をみせていく。

る。また雇用者総数中に女子の占める比率も、すでに六二年三一・五%と西欧水準に達し、これと共に傾向として三〇才以上の年令層の占める割合が年々増加し、六四年には、三〇才~三九才は全体の三五%、四〇才以上は一七・八%を占め、三〇才以上の層が全体の三分の一に達した。さらにかかる傾向を年令別労働異動率にみると、三〇才以上の入職率が高く、さらに三五~四九才では、入職超過が現れ、中・高年婦人が労働市場に多く進出して来ている事実を明かに示している(註1)。これに伴って、女子雇用者の中に占める有夫者

の割合も増大し、五五年に二一%、六〇年二五%、六五年三四・九%とこの一〇年間に一三・九%の大幅な上昇を見せており。しかしかかる量的な進出の反面、現状における主婦労働者は、大企業のフルタイム市場からは殆ど閉め出され、中小零細企業のフルタイムかパートタイム、大企業のパートタイム、内職といった効率の悪い職域にその大部分が進出しているのが実状で、このことは、有夫女子労働者の比率が、小規模企業程高く、三〇~九九人の規模で、はじめて三割台をこえ、その割合が年々増大しているのに対し、五〇〇人以上では一五%に過ぎず、むしろ減少傾向を示していることによつても裏付けることができる。とはいへ從来、女子雇用者中最大の割合を占めて来た若年層、とくに中・高の新規学卒者に対する雇用機会は、近來産業の高度成長に伴つて、増大を続いているにかかわらず、この層では、進学率の上昇等によつて、すでに不足をみせ始め、しかもベビーブーム以降のわが国における出生率の低下は著しい。(厚生省人口問題研究所の「人口動態」(三七年一二月)によると、昭和二二年の出生率三四・三%に対し、三七年では一六・九%と激減を示している)

従つて今後若年労働力不足の一層の激化が予測され、これを補う労働力として、主婦労働に対する需要も増大するであろう。すでに

最近パートタイムの給源として主婦が注目され始めており、大企業においても、これの導入が考慮される段階になつた。以下パートタイム調査の分析を通じて、その実態を追求してみよう。

(二) 主婦は何故働くのか

戦後の一時期、女性の働くことを婦人解放の要件として評価した

時代があつたが、最近では、マイホーム主義、夫婦分業論等の流行によつて、女性の就業は、結婚・出産迄のものとして、其稼を忌否する風潮が、若年女子労働者の中にたかまつてゐる。しかしすでに統計資料において指摘したように、既婚女子労働者数は、依然増大を続け、殊に結婚、出産を機に職場を去つた女子労働者が、中年の主婦労働者として、再び労働市場に立ち現われる数が最近増加しているのが、注目される。

「主婦は何故働くのか」それは主婦側の求職要求と、企業側の求人需要が、マッチしたところに成立して来る現象であるが、まず主婦側の要請をあげると、

(1)構造的不況の中における物価の上昇が、特に生活必需品に集中してゐる結果、從来比較的生活が楽であつた中級サラリーマン層に迄生活難が拡大されていること。また依然として深刻化している住宅事情及び教育費の増大は、可なり広汎な主婦層を職場にかり立てる原動力となつてゐる。しかも予想される老後不安を社会保障によって解決する見通しが立たない現状では、これも自らの手で備えねばならず、中年に達した主婦の間では、老後に備えるために、再び職業を持とうとする傾向が現われている。

(2)家庭電化、産児制限の普及は、中年主婦の余暇を生み出し、生活の高度化、レジャーへの志向を強めると共に、限りない消費需要の増大は、新たな貧困感を生じ、主婦が家庭外の仕事で、現金收入を得、生活の改善を図ろうとする者が増えている。また顕在化した中年期を家庭以外の仕事を持つことで、有意義に過したいという主婦の意欲もたかまつつある。

(3)戦後女子教育水準の向上や過去の職業体験が、主婦の職場復帰

註¹・労働省婦人少年局編「婦人労働の実情」一九六四年三二頁による。

を容易にし、家庭生活に差しつかえない限り、主婦が社会的労働に従事するのを容認する風潮が、社会的にも拡まっている。こうした主婦側の事情に対応して、企業の側においては、

(イ) 企業合理化の進行に伴つて、単純、未熟練労働に対する需要がたかまつり、しかも不況下においては、コスト低減の要請から人件費率の低下が希求され、フルタイムをパートタイム、下請労働に転化させる方策がとられるが、かかる中で単純、未熟練労働者として、安価に雇用できる主婦労働力への需要がたかまつてゐる。

(ウ) 合理化の進行過程において、企業は一般に弱年労働力への需要を増大するが、最近わが国においても、若年労働力不足が現れ、特に中小企業では、深刻化している。この不足を補う給源として、家庭の主婦が近來注目されるようになって来た。こうして企業の要請は、あく迄人件費率の低下、労働力不足の補完であるとはいえ、低賃金労働者としての主婦労働市場は、次第に拡大される傾向にある。ところで本調査に現れた主婦労働者の就労動機を(第三表)にみる。

(第3表)「就職の動機」

項目	数	%
イ. 仕事がかんたん	62	8.0
ロ. 仕事がきれい	354	45.5
ハ. 生活が困っている	47	6.0
ニ. 賃金が良かった	88	11.4
ホ. もっと生活を楽に	385	49.6
ヘ. 家人のすすめ	39	5.0
ト. 社会に出てみたい	183	23.6
チ. 規則的生活がしたい	191	24.6
リ. 家にいてもひまだから	294	37.9
ヌ. 退社が早い	168	21.7
ル. 出勤がおそい	170	21.9
ヲ. 作業時間が短い	398	51.3
ワ. その他	54	7.0
計	2433	313.5

(註) 該当項目に、すべて印を付けることを要としたので、一人平均3項目以上の回答となつてゐる。

(第4表)「収入の主なる使い途」

回 答	数	%
生活費	226	19.7
教育費	232	30.0
子供の資用	75	9.7
住宅賃	231	29.9
娯楽・教養費	256	33.0
貯金	96	12.4
その他	29	3.7
計	1,145	138.3

(註) (該当項目に、すべて印を付けることとなり合計を%表示する) 要求したので、1人1項目以上が100%をこえてゐる

ると、第一位が「作業時間が短いこと」であり、これに「退社が早い」、「出勤が遅い」等を加えると大きな比率を示し、主婦労働者にとっては、労働時間の長短が、家事労働との両立を左右する重要な条件となつてゐることを示している。続いて「もつと生活を楽にしたい」、「仕事がきれい」、「家にいてもひまだから」、「社会に出てみたい」、「規則的生活がしたい」等が共に上位にランクされ、これに對し「生活が困るから」とするものは僅か6%に過ぎない。このことから本調査に現れた限りでは、パート就労の動機は差し迫つた経済的要要求というよりは、余暇利用乃至社会勉強的目的が前面に出しており、仕事の選択についても、「仕事が綺麗だから」の方が「賃金」とから本調査に現れた限りでは、パート就労の動機は差し迫つた経済的要要求というよりは、余暇利用乃至社会勉強的目的が前面に出しており、仕事の選択についても、「仕事が綺麗だから」の方が「賃金」とから本調査に現れた限りでは、パート就労の動機は差し迫つた経済的要要求といつてよい。こうした傾向はまた「第四表」に掲げた「収入の使い道」にも現れ、(1)に上げられた者は、全体で一九・七%に過ぎない。以上のことから、本調査の対象となつたパートタイマーは、夫の収入で、どうやら生活できるものが大部分を占め、自分が働くことによつて、貯金や教育費、レジャー費等を捻出しようとするものが多いと思われるが後述するように、いづれも貯金値上げには強い関心を示しており、パートによる現金収入が、生活

全体の中では、すでに可成りの比重を持っていることが推察される。またそれと複合する目的として、「社内面接」や「生きがい」をあげる者も可成り見られ、これらの人々が一様に長期勤続を望み、その従事する職種にかかわりなくモラールが高いことが注目される。

なお彼女達の六九・二%は子供を持っているが（第五表）のよう

に、三才未満児を持つものは、

五・八%に過ぎず、七六・二%

が学令以上に達している。

このことは、パートタイムと

いえども托児施設や育児条件が

備わらない限り、児童を持つ主

婦の就労は困難なことを示して

いる。またこのことは、本調査対象企業の中、唯一つ托児施設を持

っている「ソニー厚木工場」では、学令以前の児童を持つ母親が全

体の三〇%に達しているのに対し、他企業合計では、僅か一〇%に

過ぎず、主婦が働く条件として、托児施設の有無が如何に重要であ

るかを示しているのである。

(三) 働く主婦の背景

すでに述べた主婦労働者の「働く動機」についての分析によつて
も、パートタイマーの属する階層が大凡推定されるが、ここでは働く主婦の年令、学歴、夫の職業、学歴、月収等を通じて、主婦労働者の背景を探る。まずパートタイマーの年令を（第六表）に見ると、全体で最も高いのが、三〇~三五才未満の二三・五

(第5表) 「子供の年令」

年令	数	%
~3才未	52	5.8
3~6才未	153	17.0
6~12才未	294	32.7
12~16才未	235	26.3
16才以上	164	18.2
計	898	100.0

(第7表)
「パートタイマーの学歴構成」

項目	数	%
学歴区分	高 小卒	116
	新 中卒	153
旧 中卒	高 短卒	131
	新 大卒	168
不 明	高 大卒	2
	計	579
無 答	中等教育卒業者	196

(第6表)
「パートタイマーの年令分布」

項目	数	%
年令		
~25歳未	56	7.4
25~30歳未	127	16.4
30~35歳未	174	22.5
35~40歳未	170	22.0
40~45歳未	94	12.1
45~50歳未	24	3.1
50歳以上	0	0
答	130	16.5
計	775	100.0

%で、続いて三五・四〇才未満が二二%を占め、この二つで四四・五%と大凡半数に近く、これに四〇~四五才未満の一・二・一%を加えると、約六〇%が

終了者が、四六・五%、中等教育卒業者が五二

をみると、全体で義務教育のみの

終了者が、四六・五%、中等教育卒業者が五二

ほぼ二分さ

・一%で、業者が五二

れ、高等教育を終えたものは、僅か一・六%に過ぎない。しかしこのグループが三〇~四五才層を中心としていることを考えれば、ほぼ平均的な教育レベルにあると考えても良いであろう（註・3）。

次に彼女達の「過去の職歴」にふれると、全体の七七・四%が、過去に勤めた経験を持ち、その勤続年数は、（第八表）に示すよう

(第9表)
「過去の勤めの経験が役立っている事項」

役立っている事項	数	%
イ. 習いおぼえた技術が役立つ	32	7.1
ロ. 職場に勤めた経験から自信安心感あり	173	38.3
ハ. 職場の環境に順応出来る	197	43.6
ニ. 前にこの会社にいた	35	7.6
ホ. その他	15	3.3
計	452	100.0

(第8表)
「過去の勤続年数分布」

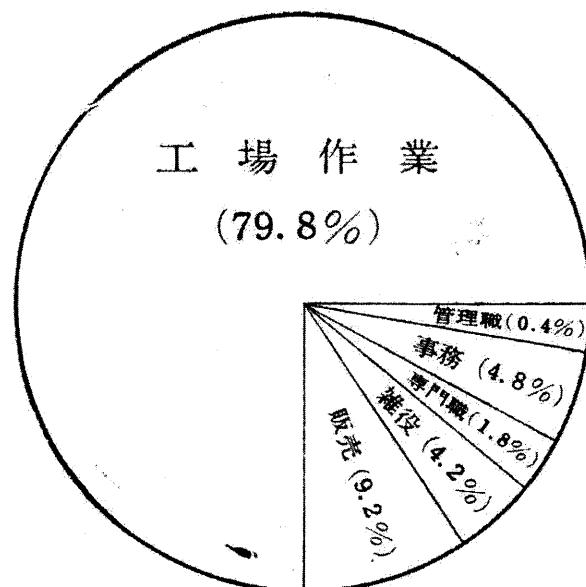
勤続年数	数	%
1年未満	56	9.3
1年～3年未	147	24.5
3年～5年未	164	27.3
5年～10年未	176	29.3
10年以上	49	8.2
無	8	1.4
計	600	100.0

に、五～一〇年未満が、二九・三%で一番多く、続いて三～五年未満が二七・三%で、この二つで大凡過半を占めている。その半数以上が、過去に可成りの期間、雇用労働者として働いた経験を持ち、それが結婚出産等で中断されていたのが、中年期になり育児の手間が、はぶける時期に再就職していることがわかる。ところで、彼女達が過去に従事した職種は、(第一図)の示すように、大半が事務労働で、これに現場作業三八・七%が続き、この二つで、八三・二%に達しているが、現在パートタイマーが就労している職種は、組立・包装・検査といった現場の単純作業が大部分で、これだけで、七九・八%を占めている。これに対し過去に四四・五%と最も多くの者が経験のある事務労働は、僅か四・八%に過ぎず、その他専門職一・八%、

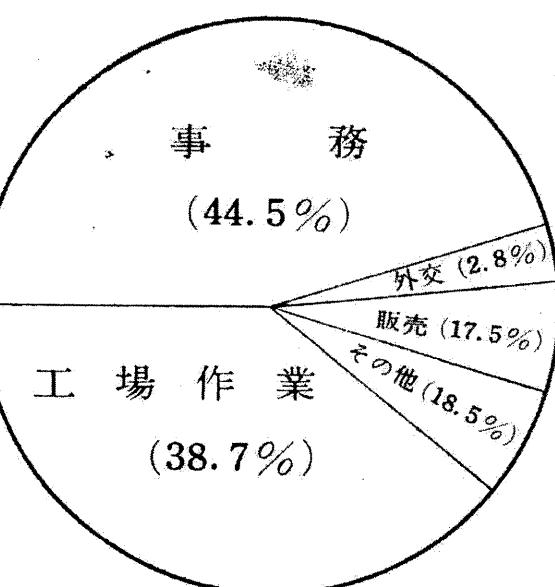
(第二図)

(第一図)

「パートタイマーの現在の職種」



「パートタイマーの過去の職種」



管理職○・四%（註・4）等或程度の経験や技術を要するものは、二・二%に過ぎない。従つて過去の職業経験をパートタイムで生かすことの出来るものは、極く僅かで、「過去の経験が現在役立つてゐる」とする五九・三%の者も、（第九表）のよう、「習い覚えた技術が役立つてゐる」とするものは、職業経験者の七・一%に過ぎず、後は「職場の環境に順応できる」四三・六%、「自信・安心感が持てる」三八・三%等をあげているに過ぎない。このことから、パートタイマーの場合、主婦の過去の職歴は、殆ど役に立たず、評価も与えられていないことがわかり、ここにも中断労働の弱点が露呈されている。

(第10表) 「夫の学歴構成」

学歴区分	数	%
高 新 小 中 卒 卒	103 65	17.6 11.1
旧 新 中 高 卒 卒	97 173	16.6 29.8
旧 短 大 高 大 學 卒 卒	29 9 107	4.9 1.5 18.4
不 明	1	0.1
計	584	100.0
無 答	152	

では、次にこれらの主婦が、如何なる階層から出ているかを知るために、夫の学歴及び職業、月収についてみると、（第一〇表）のよう義務教育のように義務教

育卒——二八・七%、中等教育卒——四六・六%、高等教育卒——二四・七%と同年令のグループに比して

は高くなっている（註・5）。次に（第一一表）により職業をみると会社員が一番多くて、五五・七%、続いて公務員、工員、公社員等、所謂サラリーマン層に属するものが多いため。その月収は、（第一二表）に示したように、二万~三万五千未満が一八・八%、三万五千~五万円未満が四七・一%で一番多く、五万~八万未満が三〇・六%、

(第12表) 「夫の月収」

金額	数	%
2万~2.5万未満	11	1.8
2.5万~3万未	33	5.4
3万~3.5万未	70	11.6
3.5万~4万未	100	16.5
4万~4.5万未	120	20.0
4.5万~5万未	64	10.6
5万~6万未	113	18.8
6万~7万未	54	9.0
7万~8万未	17	2.8
8万~9万未	4	0.6
9万~10万未	3	0.5
10万以上明	4	0.6
不	8	1.3
計	601	100.0
無 答	135	
満 月 収	四〇万~ 八〇万未	五一%が

八万以上が一・七%となり、三万五千~八万円未満に七七・七%が集中している。この分布状況を、四〇年一二月に労働省より発表された資料（註・6）

(第11表) 「夫の職業」

職業	数	計
会社員	410	55.7
公務員	80	10.9
工員	40	5.4
運転手	22	3.0
教員	14	1.9
自転車営業	5	0.7
農業	9	1.2
漁業	5	0.7
業者	1	0.3
職業	1	0.2
無	148	20.0
計	736	100.0

で約三万三〇〇〇~六万六〇〇〇円）を占めており、これを考慮合せると、ほぼ中級サラリーマン層とみることが出来よう。なお〇・六%とはいひえ一〇万円以上という高所得層の主婦迄が、パートに出て来ていることが注目される。またこの月収を総評主婦の会による「第二回内職大会資料」による内職従事世帯の月収と較べてみると、内職世帯の平均月収は、三五、四五九円に過ぎず、所得水準の上では、パートタイマーの方が、内職従事者よりも若干高い水準にあ

り、過去に内職の経験のないものが七〇%に達している(註・7)。

以上のことから、パートタイマーとして働く主婦の多くは、中級サラリーマン層に属し、夫の月収でどうやら生活できる位の収入を得ているが、貯金・教育費・レジャー費等を捻出するためには、パートタイマーとして就労している。従つて切迫した経済的要求は、やや薄いとはいえ、パートによる収入は家計全体の中では、すでに欠くことの出来ない比重を占めており、これが賃金値上げへの高い関心と長期勤続への強い希望となつて現れている。

註 1 「ソニー厚木工場」の場合、二五才と四〇才未満が六七・六%を占め、他企業合計

に比し、五才位若い層が集っているが、これは後に述べるように、ソニーが、かなりはつきりしたパート対策を持ち、托児施設を作る等積極的な労務管理を行つてることにより、若い年令層を獲得しうるのではないかと思われる。

註 2 「学習研究社」の未婚パートタイマー五人は他の調査事項から学生アルバイトと推定される。

註 3 労働省婦人少年局編「婦人の現状」昭和三八年四六頁所収の、三五年国勢調査によ

る「年令階級別学歴別比率」では、三〇と三四才の層で、義務教育卒が、五三・三%中等教育卒が四二・九%、高等教育卒が三・五%となつていて。

註 4 専門職としては、電話交換手、呉服コンサルタント、ベビーコンサルタント、マネキン等があり、管理職としてはソニー厚木工場におけるリーダー(現場職制)があげられる。

註 5 前掲労働省婦人少年局編「婦人の現状」所収の三五年国勢調査による「年令階級別学歴別比率」では、三〇と三四才の層で、義務教育卒四八・五%、中等教育卒三六・四%、高等教育卒一四・九%となつていて。

註 6 四〇年一二月二十四日、毎日新聞掲載の労働省「労働者財産形成政策基礎調査」結果によると、内職從事者は、効率をかかえて外に出られない者が多く含まれ、それだけ夫の年令が

低く、収入も低いと考えられる。なおパートといえども外勤に出るには、それだけの仕度が必要であり、あまり低所得層では不可能である。また切迫した経済的要求がある場合には、むしろ中小零細企業のフルタイムとして勤務する場合が多い。

(四) パートタイムの労働条件と主婦のモラール

ここでは、主婦のパートタイム就労を評価する素材として、パートタイムの労働条件及びパートタイマーのモラールについて分析してみよう。

まず、パートタイマーに対する身分上の扱いを見ると、一三社中身分上パートという特別の呼称を与えていたのが、九社、他は臨時一、日雇一、常用一、パートから工場嘱託に変り得るもののが一となつていて。これによると常用一を除いては、大部分が臨時労働者としての性格を与えられているが、その中ソニー厚木工場では、採用から二カ月で線引きを引き、技能、勤務態度によって選別し、これに合格した者だけを再び三カ月のパートとして引続き雇傭し、五カ月からは工場嘱託として採用する方針をとつていて。(この間に約三〇%位がふるわれている)

次に賃金は、ソニー厚木工場を除いて、すべて時給制をとつておられ、(第一三表)に示すように、最低五八円から最高二二八円に迄分布しているが、平均時給は九〇円四〇銭となつていて。(註・1)この中五八円の学習研究社は、労働時間が短いことと、平均一五%の欠勤率によつて低く、一方伊勢丹の一七八円の中には、時給一五〇円というマネキン、呉服コンサルタント等が含まれているので高くなつていてと考へられるが、一般的なパートタイマーの時給は、七〇と一〇〇円未満に集中しており、労働省のパートタイム予備調査に

(第13表) 「パートタイマーの時給分布」

時給	企業数
50円～60円未満	1
60～70	2
70～80	2
80～90	2
90～100	1
100～110	1
110～120	2
120円以上	3
不	13
合計	13

(第14表) 「パートタイマーの月収分布」

平均月収	企業数
8,000～10,000円未満	3
10,000～12,000	3
12,000～14,000	3
14,000～15,000	1
不明	3
合計	13

○円に較べれば、幾分上昇を示している。とはいえ月収になおすと(第14表)のように平均一〇、三三七円で、一九六四年度の中卒女子の初任給一〇九八〇円を若干下廻る低賃金である(註・2)。なおこれを同年令階層の雇用女子労働者平均月給に比較すると六四年で、三〇と三四才が一八、六〇〇円、三五と三九才で一七、九〇〇円となつており、七、〇〇八、〇〇〇円位の開きが認められる(註・3)。なお、かかる賃金についてパートタイマーの希望を聞いた(第一五表)をみると、全体で「満足である」一一・七%、「もっと上げて欲しい」六〇・五%、「仕方がない」一二・四%、「その他」四・〇%、「無答」一一・四%となつて「もっと上げて欲しい」という者が六〇%をこえているが、企業によつても事情が異り、他企業に比して、月収の良いソニーでは「満足」一五・二%、「あげて欲しい」五六・六%と若干の差が認められる。また月収が平均を下廻る日本精工では、一〇〇%が「値上げ」を要求し、労働時間が短く、従つて月収の低い帝国通信でも七二%が「値

(第13表) 「パートタイマーの時給分布」

時給	企業数
50円～60円未満	1
60～70	2
70～80	2
80～90	2
90～100	1
100～110	1
110～120	2
120円以上	3
不	13
合計	13

おける平均時給七〇円に較べれば、幾分上昇を示している。とはいえ月収になおすと(第14表)のように平均一〇、三三七円で、一九六四年度の中卒女子の初任給一〇九八〇円を若干下廻る低賃金である(註・2)。なおこれを同年令階層の雇用女子労働者平均月給に比較すると六四年で、三〇と三四才が一八、六〇〇円、三五と三九才で一七、九〇〇円となつており、七、〇〇八、〇〇〇円位の開きが認められる(註・3)。なお、かかる賃金についてパートタイマーの希望を聞いた(第一五表)をみると、全体で「満足である」一一・七%、「もっと上げて欲しい」六〇・五%、「仕方がない」一二・四%、「その他」四・〇%、「無答」一一・四%となつて「もっと上げて欲しい」という者が六〇%をこえているが、企業によつても事情が異り、他企業に比して、月収の良いソニーでは「満足」一五・二%、「あげて欲しい」五六・六%と若干の差が認められる。また月収が平均を下廻る日本精工では、一〇〇%が「値上げ」を要求し、労働時間が短く、従つて月収の低い帝国通信でも七二%が「値

(第15表) 「パートタイマーの賃金についての希望」

回答	数	%
満足	91	11.7
もどり	468	60.5
仕事	96	12.4
それ	31	4.0
無	89	11.4
計	775	100.0

「上げ」を要求している。しかし、いづれにせよ「働く動機」においては、それほど切迫した要求を出していなかつたパートタイマーも、賃金には可成り敏感であり、「賃上げ」に強い関心を持っていることがわかる。なお対象企業中、唯一つ時給制をとらないソニーの賃金体系は、技能給に基く、七等給に区分され、①一九、五〇〇円、②五〇〇円、③一七、五〇〇円、④一六、五〇〇円、⑤一五、五〇〇円、⑥一四、五〇〇円、⑦一四、〇〇〇円となり、昇給は、技能評価によって決められることになつていて、平均給与は一五、〇〇〇円前後となつてゐる。なお昇給の規定については、「あり」八社、「なし」四社、「考慮中」一社で、技能給を採用しているソニーを除いて、他は一般従業員、他企業パートタイマーの賃上げ等が行なわれた際に適宜上げる腰味な方法がとられ、昇給額も時給一五円位のものが多い。賞与は「なし」が五社、「あり」が八社で、一年に五と七ヵ月分を支給するソニーは例外である。また通勤費の負担は、一〇社がこれを行なつており、全額負担が四社、日額二〇〇六〇円迄と決めているものが四社、月額五〇〇円一社、九〇〇円一社となつてゐるが、近年交通費の値上がりが大きいので、交通費負担

に対するパートタイマーの要望はたかまつている。

次に、労働時間にふれると、(第一六表)に示したように、一三

企業中五企業が七と八時間未

満の労働時間をとっている。

(第16表) 「パートタイムの労働時間」

労働時間	企業数
3時間～4時間未満	2
4～5	2
5～6	1
6～7	1
7～8	5
不	2
計	13

(第17表) 「パートタイマーの労働時間についての希望」

回答	数	%
適切である	613	79.5
もっと短く	60	7.6
長く	5	0.6
その他	29	3.6
無	68	8.7
計	775	100.0

(第18表) 「パートタイマーの作業量についての希望」

回答	数	%
適当である	541	70.0
多すぎると	92	11.8
少なすぎると	9	1.1
その他	20	2.6
計	113	14.5
計	775	100.0

を望んでいるが、現状では五と六時間が平均労働時間となつてゐる。

次に作業内容及び作業量についてのアンケートを整理してみると、作業内容はすでに述べた

ように、現場の単純作業が圧倒的で、組立・包装・検査を筆頭に塗装、景品つめ、袋張り等の職種がある。この他掃除、皿洗い等の

勤務時間帯は、大凡午前八時と午後六時十五分迄に分布し、八時半の始業を採用している企業も三社程ある。この他二交替制をとる企業が三社あるが、その中ソニーの場合を例にとると、

①八時三〇分～一時一〇分、②

一時五分～六時一五分で、一週間交替の勤務を行なつてゐる

社会保険には七社が加入、六社が未加入であるが、パートタイマー全體で、積極的に「加入したい」とするものは五・八%に過ぎず、「夫の健康保険があるから良い」とするものや、賃金から差し引かれるのをいやがる傾向があり、社会保険にはあまり関心がないよう

が、終業時間の早い①に人気があり夕食の準備にさしつかえる②には不満があるようである。このように家庭責任を持つ主婦パートタイマーの労働時間は、家庭生活との両立を前提とする所に制約があり、企業側は七時間位を希望し、パートタイマー側は、五と六時間

次に「社会保険」及び「企業内福利厚生施設」についてみると、社会保険には七社が加入、六社が未加入であるが、パートタイマー全體で、積極的に「加入したい」とするものは五・八%に過ぎず、「夫の健康保険があるから良い」とするものや、賃金から差し引かれるのをいやがる傾向があり、社会保険にはあまり関心がないよう

にみえる。これに対し企業側で主に加入しているものは、労災保険

七、失業保険七、厚生年金五、健康保険五、日雇健康保険一、日雇失業保険一等で、加入七社は労災保健と失業保険には、すべてが加入している。これに対し、企業内福利厚生施設は、企業による格差が認められ、主におかれている施設は、食堂が七で最も多く、続いて売店利用三、診療所二、幼稚園、教養講座、旅行、休憩室、保養所、観劇会等が各一社宛も受けられているが福利厚生施設を全く利用させない企業も四社ほどある。この中、福利厚生面に特に配慮を払っていると思れるのがソニーで、ここでは三才以上と六才未満児を預かる幼稚園をおき月額一人二、五五〇円の利用料をとつて子供を預かっているが、該当年令の子供を持つパートタイマーの八〇%が、これを利用し施設の拡充や学童保育迄の延長が望まれている。しかし一人宛、二、五五〇円の保育料は、托児時間が短いことからするとかなり高額であり、また主婦講座の聽講も、時間中賃金カットで参加させる等ソニーの場合は、福利厚生施策も仲々合理的である。この他図書館、クリーニング店、日用雑貨、八百屋等の割引販売も行れ、良く利用されている。このようにパートタイマーは一般的に中卒初任給を下廻る低賃金でありながら、労働時間の短縮によって、家庭生活との両立がフルタイムより容易であり、大企業の場合には、福利厚生施設の恩恵にもあづかれるので、主婦労働者には比較的好評であり、後に述べるように勤続の意志は強い。しかし企業側で出している雇用期限は、一様に短期雇用を前提としており、影山裕子氏が「婦人公論」九月号で、「主婦の貢献を高く評価し、彼女達を職場の主人公として迎入れ、信頼して仕事をまかせ、主婦に無限の成長を期待している」と指摘されている(註・4)ソニーでも、二ヵ月、三ヵ月、一年と三回にわたって契約更新が行れ、必し

(第19表) 「内職と現在の仕事の比較」

	賃金が高い	働く時間が長い	作業環境が良い	身体への影響が良い	家庭への影響が良い
内職 パート	6.5% 93.5	76.5% 23.5	12.2% 87.8	16.7% 83.3	34.0% 66.0

も長期労働として安定しているわけではない。その他企業でも、三ヶ月未満二、三ヶ月二、六ヶ月四、日々契約一、別に区切らない三、となつて、おり、その七〇%は、六ヶ月迄の制限があり、現状ではパートを主婦労働の安定的雇用形態とは断じられない。しかしこれ等の労働条件を従来主婦労働の典型と考えられて来た内職労働と比較してみると(第一九表)のようにパートタイマーの中、過去に内職の経験のある二六五人(全体の三四・二%)は、「賃金」においては、九三・五%が、「労働時間」では七六・五%が、「作業環境」については八七・八%が、「身体への影響」では八三・三%が、「家庭への影響」では六六%が、いづれもパートの方が良いと判定している。このことから現状におけるパートタイムの労働条件はフルタイムに比して安く、不安定でありながら、家庭責任を持つ主婦にとっては、労働時間の短いことが最大の魅力であり、しかも内職労働に比すれば、若干労働条件の向上が認められるところから今後も中・高年主婦を中心にはパート就業者は、増大するであろう。しかし企業側の要請が、賃金比率の低下、臨時の労働力の利用等である現状では、パートタイマーの労働権を守り、不当な賃金をはねかえすために、それなりの方策がたてられること

(第20表)
「仕事は面白いですか」

回 答	数	%
はい	523	67.6
いいえ	112	14.4
どちらとも	20	2.6
無 答	120	15.4
計	775	100.0

では、次にはかかる労働条件の下で働くパートタイマーのモラールについて分析をすすめよう。まず現在の仕事への興味を質問した(第二〇表)をみると、六七・六%が「面白い」と答え、「いいえ」と答えたものは、一四・四%に過ぎない。続いて勤続についての意志を確かめた質問を整理してみると、「はい」が全体で九二・六%、「いいえ」三・七%、「不明」三・七%と圧倒的に肯定する者が多く、特にソニーだけでは九五%が勤続を希望している。そこでさらに肯定者に対し「何年位続けたいか」を質問した所(第二二表)に掲げたように、最も多かったのが、「できるだけ長く続けたいの二六・九%である。しかし一方こうした労働契約下にあっても三年以上一〇年未満と記入したもののが二七・五%、これに一〇年以上の四・三%を加えられる見込みがたたないわけで、この項に答が集中したのも当然であろう。しかし一方こうした労働契約下にあっても三年以上一〇年未満と記入したもののが二七・五%、これに一〇年以上の四・三%を加え

(第21表)
「今後の勤続希望年数」

年 数	数	%
~1年未満	42	5.8
1年~3年	135	18.9
3年~5年	106	14.8
5年~10年	91	12.7
10年以上	31	4.3
出来るだけ長く	193	26.9
無 答	119	16.6
計	717	100.0

(第22表) 「勤続の具体的目標」

項 目	数	%
(イ) 早くやめたい	9	1.1
(ロ) 別に目標はない	236	30.5
(ハ) 子供が学校を卒業するまで	219	28.1
(ニ) 家・土地の入手まで	109	14.0
(ホ) 賀金が一定額になる迄	39	5.0
(タ) 老令で働けなくなる迄	166	21.5
(ト) 家庭がゆるす限り	17	2.2
(サ) 会社がゆるす限り	7	0.9
(ナ) 出産まで(次子を含む)	24	3.1
(カ) 親が生きている中	8	1.0
(リ) その他の	9	1.1
計	843	108.5

(註) 1人2項目以上の回答がある為、比率が100%をこえている

の中、大学卒業迄が一番多く87(11.2%)である
中の100万円までが一番多く11(1.4%)である

に勤続の具体的目標を幾つか与えて質問した所、(第二三表)のように全体では、「別に目標なし」三〇・五%、「子供の卒業迄」二八・一%、「老令で働けなくなる迄」二一・五%が上位にランクされたが、ソニーの場合は「老令で働けなくなる迄」が二五・六%で第一にランクされているのが注目される。これはソニーがパートタイマーに対して、積極的な労務対策を行っており、技能が秀れていればある程度勤続の可能性があるという職場環境によるもので、パートの場合、勤続への見通しと、適切な労務対策が考慮されれば、かなり定着の可能性があると思われる。

次に従来主婦労働は、家計補助的要因によって析出されるとした理解があるので、これをつきとめるため、「もっと生活が楽になつても(例えば夫の収入が上つても)仕事を続けますか」という設問を

(第24表)

「仕事を持つことで、経済以外に役立つことがありますか」

項目	数	%
(1) 社会的接触の効用	266	60
(イ) 視野が広くなる	87	19.5
(ロ) 社会のことが学べる	72	16.4
(ハ) 社交性ができる	44	9.8
(ニ) 若い人の理解に役立つ	12	2.7
(ホ) 人間関係のむづかしさを知る	10	2.3
(ヘ) 夫の仕事が理解出来る	10	2.3
(リ) その他の	31	7.0
(2) 生活改善的効用	177	40
(イ) 生活に張りができる	38	8.5
(ロ) 健康上よい	27	6.2
(ハ) 生活が規則的になる	25	5.6
(ニ) 気持が若やぐ	17	3.8
(ホ) 心に落着きが出る	11	2.5
(ヘ) 家庭が協調的になる	10	2.3
(リ) 時間のやりくりが上手になる	22	5.0
(ホ) 子供の教育に良い	13	2.9
(ヘ) その他の	14	3.2
計	443	100.0

(第23表)

「もっと生活が楽になつても仕事を続けますか」

回	答	数	%
はい	いえ	683	88.2
無	無	59	7.6
	計	33	4.2
	計	775	100.0

試みた。この結果(第23表)のように、全体では「肯定」が八八・二%、「否定」七・六%、「無答」四・二%、ソニーだけでは、九二・八%が「肯定」している。このことからパートタイマーは、経済外の要求によつても働く意欲を支えられていることを示している。そこで次に「仕事を持つことで、経済の他にも役立つことがありますか」という質問を行つたが、全体の五七・二%が肯定し(第24表)に示したように、その六〇%が、「社会的接触の効用」をあげ、四〇%が「生活改善的効用」をあげている。このよう

に主婦労働者のモラールを支えるのは、第一に家計の不足分を補い、貯金、レジャー費を捻出し、生活向上をはかるとする経済的因素ではあるが、それと共に、家庭の外に出で視野を広め、社会的な接觸によって成長したいという意欲があることも無視出来ないであろう。唯主婦労働者の弱点は、若年女子労働者が持つてゐる「社会勉強のために働く」といった意識を、ここでも延長していることである。職業人としての自覚や職業開拓への積極的意欲が弱いことで、(第25表)のように、「常用の仕事があれば移りますか」という質問に対しても、全体的に移行を希望する者が少く、ソニーでは僅か一三%しか移動を希望していない。このことは、現状では主婦が、「常用」として働くことの困難さを示すと共に、現状維持型が多く、さらに条件の良い仕事に就こうとする積極性に欠けているようと思われる。またかかる傾向は、「労働省婦人少年局」による「製造業における女子パートタイム雇用個人調査」の結果速報(四年七月)によると、職業訓練受講の希望に関する項目にもみられ、これを希望するものは、約二五%、「受けれる意志のない者」七四

%となっており、二〇と二四才で五〇%、それ以降年令が上昇するに従つて希望者は減少し、四五才以上では一〇%にみたないことによつても裏付けることができる。

なお、こうした主婦労働者を支える家庭環境にふれる

(第25表)
「常用に移る意志の有無」

回	答	数	%
あ	りし	152	19.5
な	りし	318	41.0
無	りし	305	39.5
	計	775	100.0

と、「仕事を持つことで、家庭に困ることはありますか」という質問に対し、全体で「困る者」三三・五%、「困らない」六一・七%、「不明」五・八%となり、一般の女子既婚労働者に比較すれば、家庭的に困らない者が多くなっている。これはすでに述べたように、子供の年令が高く、七〇%以上がすでに学令に達しているといった事情と、労働時間が短いために、それだけ家事労働との摩擦が少いめであろう。

またこうした環境で、妻が働くことに対する夫の関心についてみると、(第二六表)のように、「大いに賛成」二九・七%、「普通に賛成」五四・六%、「しぶしぶ賛成」九・七%と、とにかく賛成している者が、九四%と大部分で、積極的に「反対」している者は一・六%にすぎず、パート就労は夫の側からも支持されていることを示している。

以上述べたように、現状

(第26表) 「主婦が働くことについての夫の関心

回 答	数	%
賛成	219	29.7
賛成	401	54.6
賛成	71	9.7
対 心	12	1.6
く 関	13	1.7
こ	20	2.7
計	736	100.0

におけるパートの労働条件は、内職労働にくらべれば、あらゆる点で、上廻るとはいえ依然として低賃金で不安定な就労にすぎない。しかしここに就労する主婦労働者は、家計費の追加部分を必要とする中級サラリーマン主婦が多く、それだけに、賃金値上げに対する要求を可成り持ちながらも、より効率の高い職域を開拓しようとする意欲は少ない。それ故、現状維持の形で長期勤続を希望し、仕事への興味も「面白い」とするものが、全体の六七・六%と職種

にかかわりなく高いが、反面「働く者」としての自覚や、より高い技能を習得しようとする意欲よりも、一般的社会勉強に終始し、これに満足する傾向が強い。ここに主婦労働者は、企業にとっては、安く、かつ何時でも整理対象となり得る未組織労働者であり、仕事自体へのモラールが高い割りに、労働者意識が低いという、願ってもない性格を示している。

従つて今後の主婦労働の開発のためには、この点の啓蒙と指導が必要であり、労働組合等の積極的な対策が要請される所である。

註1 時給の出し方は、個票による平均給与を各企業の労働時間で割って算出した。

註2 労働省婦人少年局編「婦人労働の実状」一九六四年、七五頁による。

註3 前掲書、六五頁による。

註4 「婦人公論」一九六六年九月号、九三頁と九七頁による。

(五) 企業及び組合のパート対策

各企業におけるパート採用の動機は、①若年労働力不足による初任給の上昇に対し、中卒初任給を下廻る賃銀で雇用できる主婦労働が注目されるようになつたことと、②不況対策として、組合を刺激しないで雇傭、解雇のできる主婦パートタイマーを企業の安全弁として使用しようとするもので、大方の企業が三九年五月頃から本格的な採用を始めている。しかし確固たるパート対策は、未だたてられていないのが実情のようである。唯、調査対象企業の中では、ソニー厚木工場が、可成り恒久的な採用方針を示しており、パートのための福利施設を特設したり、パートタイマー対象のモラールサー

しかし、これとてもその長期採用については、幾つかの段階を設けて選別し、契約を更新する方法をとつておる、必しも安定的な雇用が約束されているわけではない。しかも現在パートの就労している職種は、一般にその殆どが常用労働者と共にものであり、常用で補充がきけば、パートが切り捨てられる危険を多分に持つてい。

企業側では、パート採用の利点として、①経営上人員補充的な意味で都合が良い。②人件費が節減できる。③中・高年者なので、責任感が強い。④優能多才な人材が集められる(註・1)。等をあげ、今後の採用予定としては、現状維持九社、拡張三社(学習研究会・伊勢丹・松坂屋)、減少一社で、大勢としては、今後もパートタイマーの採用が、引続き増大する傾向を示している。

これに対し組合では、全組合(一社は組合がなく(十字屋)、二社は資料がとれなかつたので、本調査の対象組合は一〇組合である)とも、パートについての協約を結んでおらず、採用に関して、会社側と話し合ひの行れたものは、二社のみである。また執行部のパートに対する考え方も「やむをえない」とするものが、九社で現状肯定と無関心が大勢を占めている。これにともなつて、一般組合員も、「無関心」七社、「賛成」一社、「反対・不満」二社、となつてゐるが、反対としては専ら「早く帰るので不満である」等自己中心の意見があげられて、ここではパートについての啓蒙運動も行われてゐる。

従つて、現状では組合に加入してゐるのは皆無であり、今後の組織加入についての組合側の考え方、「全然考えていない」七社「出来たら入れたいが現状では駄目」三社で、組織順位としては、①

臨時、②日雇、③パートと、パートの組織化は一番後まわしにされているのが実状である。

ここに、パートタイマーの職業意識の薄弱さと相まって、パートタイマーが企業の恣意の下に、ほいままにされる危険性が十分にある。今後パートタイマーの増勢が考えられ、しかもこれを無下に切り捨てることができない以上、組合はパートを臨時工と共に組織化することが必要であり、それなくしては、主婦労働が、企業のクレッショング化されるのを防ぐことは不可能であろう。

註1 現在、中卒者の著しい減少により、良質な人材を集めることが困難であるが、主婦は半数以上が、高卒であり、大学卒業者も若干含まれてゐるので、むしろ良質の人材を獲得しやすい。

(六) 主婦のパート就労に対する若干の問題提起

以上述べたように、主婦のパートタイム就労が注目されるに及び、最近これをめぐる評価が、いくつか発表されているが、これらはそれぞれ若干のニアンスを異にするとはいえ大きく分けて二つに区分することができる。すなわち神田道子、林潔、影山裕子氏等は、主婦のパート就労に賛成であり、これに対し島津千利世・内藤和子氏等は断固として反対の意見を展開している。まず「朝日ジャーナル」四月一七日号に発表された神田道子氏の論調みると、氏は「現状では家庭内に、家事・育児の担当者がいるとか、確固たる職業意識を持ち身体的にも強健で、男子以上の能力を持つてゐる等種々の点で恵まれてゐる女子以外には、家事・育児と職業を無理なく両立できない」ということを前提に、「育児と職業両立のため

に多様な方法を認め、それらを女子労働にプラスになるように発展させていくことが、現状での課題である」とされ、中断型でない職業継続を可能にする方法として、「臨時としてのパートタイム制ではなく、フルタイマーと全く同じ身分賃金率で、希望によってパートタイム制に変り得る就労形態」を推奨されている(註・1)。またこれとほぼ同じ立場から林潔氏は、著書「女性の職業と家庭のあり方」

(圖譜新社版)の中で、職業生活と家庭生活との第一の調和点を、育児期間中の母親のパートタイム就労に求められ「特に高等教育を受けた女性が、継続する価値のある仕事についている場合、結婚、出産の前後に退職するというのではなく、その際パート就労に切り替え、将来子供にさほど手のかからなくなつたときに、なおパートタイムを続けるか、あるいは再就職をはかることが、現在考えられる第一の段階ではないか」(註・2)と、その方向として、フルタイム→パートタイム→フルタイムを設定している。このように両氏の見解は、①パートといつても、専門職パートを推奨していること。②育児期間の就労を継続させるために、パートを導入していること等に共通点が認められ、いづれも乳幼児を持つ女子労働者の職業継続の一手段として、パートを評価しているところに特色がある。

これに対し影山裕子氏は、「婦人公論」(一九六六年九月号)に「主婦の再就職のすすめ」を掲載され、「最近主婦の間に高まっているアルバイト熱、再就職熱を、生活難だから、物価が高いから家庭経済にプラスにするためだといった角度からのみとらえて良いものだろうか、収入を得るということだが、主婦をアルバイトにかりたてる重要な要因であることは疑いもないが、私は主婦の再就職という問

題を「御金のため」ということだけでなく、もう少し次元の違った問題として理解すべきだと思う」(註・3)と指摘され、主婦の再就職を「自己完成欲求」の現れと見、これの実現の一方策として、パート就労にも賛成され、殊に本調査の対象企業であるソニー厚木工場を取りあげ、ここで主婦労働の発展にかなり楽観的見解をとられている。

ところで、これら賛成論に対して明確な原則論を以て反対されているのが島津千利世氏等で、「パートは、資本のための搾取領域の無権利で、低廉な搾取材料の無尽蔵な拡大であるが、他方ではそれは政策的につくり出されるものであり、若年定年制や結婚退社制によって補強され、また婦人が育児の義務を家庭にしづらいて果した後で、再び搾取される制度として考へられている」(註・4)と述べられ、さらに「パートタイマー化は、女子労働者を臨時雇よりもさらに不安定なものにするだけでなく、実質は本雇同様あるいはそれ以上の長時間労働を強いられ、しかもいつでも自由に首を切れる労働者を大量に作り出すことによって、婦人の役割を軽ろんじ、闘争力を弱めようとするものである」とパートは女子労働者全般の労働条件を引き下げるものとして、排斥されている。

以上最近のパートをめぐる評価は、それぞれの立場において、パートタイム就労の側面を把握しているとはいえ、未だ若干の問題点が残されているといわざるを得ない。すなわち、神田、林潤氏の推奨される専門職パートは、現状では未だ極めて少く、本調査でも二・二%に過ぎなかつた事実は、これを遂行するためには、かなり抜本的な方策が必要なことを示している。そしてこのことは、専門職に働く女性の数そのものが少く、しかもこの中パートでの勤務が

可能な職種は、教員、看護婦、交換手等しかないという現状と、パートタイマー自身の職業意識が低く、職業訓練にも消極的であることを考え併せると、これの実現の困難さが推測されるのである。しかし、保育施設の皆無に近い状態の中で、女性が、職業継続をはかる過渡的な手段として、またパートリ未熟練臨時労働という観念を打破するためにも、専門職におけるパートの利用は、推進さるべき一方法ではある。

また影山氏の「主婦生きがい論」は確に本調査においても、「働くことによって、経済以外の利益がある」というものが、過半を超えるという実状が認められるが、反面世帯月収が六万を越えるものが、全体の一三・一%に過ぎない事実は、わが国の大勢として、未だ経済的要因が一般的には優位に立っていることが認められる。またソニーにおける主婦労働の可能性は、労働組合がなく、雇用契約も、短期契約の更新といった形がとられている以上、氏が述べられる程、楽観でないことは明白である。これに対し、島津氏の現状理解は原則的には明確であるが、唯育児施設の皆無に近い現状の下で、育児期にある婦人の就労が著しく困難な実状と、中・高年主婦が家庭責任を果しつつ就労する場合、フルタイム就労では出られないといった現状の上にたった具体的な施策が必要であるし、現実に合理化政策の中に組みこまれつつある主婦労働者の増勢を、切り捨ててしまうことは、不可能であろう。

以上パートタイム評価をめぐる各論に対し私は、本調査結果をふまえて、次の二点を指摘したい。

(4) パートタイムの組織化

パートタイムの是非論をよそに、今後パートタイマーが増大を続

けるであろう現実を直視して、私はパートタイマーの組織化が、いそがるべきだと思う。本調査にも現れているように、パートに対する組合の態度は、一般的に無関心で、これの組織化は、半ば放置されている形である。こうした中で、権利意識の一般に低い主婦労働者は、資本の恣意のままに搾取し得る、かっこうな対象となつておらず、中卒初任給を下廻る新たな低賃金層として、沈没する危険性が十分にある。しかし労働協約を持っている諸外国のパートタイマー事情をみると、賃金率において、フルタイマーと少しも変らず、さらにオーストリア等時間制雇用を、はつきり扱っている労働協約のある所では、パートタイマーに対して、フルタイマーを上廻る賃金率を規定している所もある位で(註・5)、労働協約の有無が、パートの労働条件を著しく左右していることを示している。そこで、企業別組合という特殊な状況下において、しかも右施回しつつある組合運動の中で、パートの組織化を取り上げることが、非常に困難なことは、十分承知しながらも、私はあえてパートタイマーの組織化を提唱したいと思う。そしてパートタイマーにとって、最大の関心事である賃金の値上げと雇用の安定化を通じて、彼女等を啓蒙し、共闘することによって、従来把握することの不可能であった主婦層を、労働者として組織し、リードすることができれば、将来の労働運動にとつても、大きな収穫となるであろう。また企業別組合において、これらの組織化が不可能な場合は、内職の組織化にみられるように、パート組合のような横の組織化をはかることも一方法である。とにかく増大するパートタイマーを無関心に見過すのではなく、これを啓蒙し、組織化することによって、せめてフルタイムと同賃金率のパートタイムに迄引き上げる努力がなさるべきだとと思

う。今後、若年女子労働力の不足と、中・高年主婦層の求職動向の

たかまりといった条件の下で、パートタイム就労を、唯切り捨てるだけでは、女子労働者の労働条件の低下を防止することは不可能なのでではなかろうか。

（三）主婦の職場進出における「生きがい」の評価

現状における主婦の就職は、大凡経済的要因に基いていることは、いう迄もないが、それでも最近経済的要因と共に、社会的接触の場を求め「生きがい」を家庭外に求めようとする主婦労働者が、若干認められるようになって来た。こうした傾向は、すでにイギリスにおいては、一九五九～六二年の調査に現れ、主婦の働く動機は複合的で、非金銭的な理由としては、家にいることの退屈や孤独、すぐいがたい家事の連続からの逃避等が現れているが（註・6）、わが国においても、急激な家庭改革や産児の減少等により中年期の顕在化が起り、「生きがい」を求めて社会に出ようとする主婦労働者は、今後も増加するであろう。そしてこの場合、家庭責任と両立しやすい短時間労働のパート就労に、かかる階層の主婦労働者が進出して来るであろうことが予測される。そこで主婦のパート就労を切り捨てるのではなく、これを啓蒙し、訓練し、組織化することによって、その質を高め、主婦のエネルギーを有効に活用できるとすれば、今後一層増大するであろう主婦労働対策の一助ともなるであろう。但しわが国の現状では、企業は依然として、主婦労働を低賃金の源泉としてのみ注目しており、何らかの対策なしに、安易に主婦のパート就労を推奨することは危険である。

私は、今回の調査を通して、女子労働市場における、中・高年主婦労働の増大と、その実態の一端にふれ、婦人労働の側からする積

極の方策の必要を痛感した次第である。

日号掲載。九二頁／九四頁。

註 1 神田道子著「主婦労働とパートタイム」「朝日ジャーナル」一九六六年四月一七

註 2 林潔著「女性の職業と家庭のあり方」（図書新社）一四六頁。

註 3 影山裕子著「主婦の再就職のすすめ」婦人公論（一九六六年九月号）九四頁。

註 4 島津千利世著「合理化と婦人労働」「経済」（一九六六年一月）七八頁。

註 5 「各国におけるパートタイム雇用の実情（二）」「婦人と年少者」一七頁。

註 6 小林巧著「イギリス婦人労働の現状と問題点」労働時報四〇年二月。

（婦人労働分科会）

（四九ページよりつづく）

ここは北国ドイツの中でもごく南の方ですが、夏になつてからも三十度を越す日は多くなく、たまに暑い日、強い日射が続くと、皆大騒ぎ、例の肉屋のおかみさんなどビキニ姿で働きたいが町ならともなく村では人目がうるさくてできないと巨体をゆすって笑っています。でも意外に雨が多く七月月中旬なのに夕暮れから居間のストーブには火をいれる日もある位涼しいです。お目にかかるのも間近かです、どうぞ御自愛下さるよう。

さよなら

（女性史・婦人運動分科会）

マイホームイズムをめぐつて

——調査うらばなし——

駒野陽子
(一ツ橋中学校講師)

——もうすぐ私たちの調査もまとまりそなだけれど、調査の間中でともかく一番印象が強かったのは、主婦ってみんな働くことを望んでいるのだなあということだつたわ。

——確かに主婦が働きたいと思う要因はいろいろあるわね。慢性的な物価上昇、将来の教育費の負担の重さや、老後の不安に対する貯蓄の必要、それに、電化生活や、子供の数が少いために早くやって来た余暇のある生活という具合にね……。でも、こんなふうにいそいそと、働くことを楽しんでいる人が多いとは私も意外だつたわ。S社のパートタイマーの場合、63%の人が経済的理由以外に働くことに意味を認めているでしょう。仕事の内容といえば、ごく特殊の場合をのぞいて、ほんとに単純な繰返しの連続なのにね。

——そりや、働くことは男女を問わない人間の権利だし、どんな仕事にも社会的意義はあるわけだけど、ふつう女が働くことは結婚までの腰かけだとか、小遣いかせぎだとか言わされて来ていたのにね。現に、若いたちは、今も結婚に憧れて、少しでも早く家庭にはいりたがっているみたいだけど……。

——今の若い人は、私たちみたいに戦後まもなく青春を過した人は考えられないほどマイホームへの憧れが強いっていうわ。

——すると、パートタイマーは殆んど三、四十台で私たちと同じくらいだから、今の若い人とは世代が別だということかしら。

——そうねえ。少しちがうと思うわ。この人たちもやはり娘さんの頃は仕事はふりして結婚に急いだのよ、きっと。そして今もやはり家庭第一という気持は変らないんでしょう。

——大体、パートタイムという形を選ぶこと自体が、働くことで家庭を犠牲にしたくないという気持から出ているわけだから……。——じゃあ、かつてマイホームイズムの信奉者で、仕事を投げ出して結婚した彼女たちが、十年足らずでその大事な家庭を離れていくそと働いているのはなぜかしら。

——その気持、わかりそうな気がするわ。でも、その前に、さつきから出しているそのマイホームイズムという言葉についてちょっと考えてみましょうよ。流行語だから定義するというほどのこともないけれど、マイホームと言って一番先に連想されることは何かな。

——そうね。よく言えば、愛情で結ばれた夫婦という単位で作られた近代的な家庭……それに団地暮らしのように小じんまりした、小さいで文化的合理的な家庭生活……夫は外で働き、妻と少数の子供は家において、日曜日には一家そろつてレクリエーションを楽しむと

いった小市民的幸福……こんなイメージじゃないかしら。

——なるほど、そう考へれば若い人にとってはいかにも魅力的に見えるでしあうね。

——愛によつて結ばれた家庭という考え方の中には、自分たちの母親が背負つていた家の重苦しさの代りに、女性好みのロマンチックな雰囲気があるし、小ぎれいで文化的、合理的な生活といえば、どんどん豊かになる消費物資が、いくらでもすてきなイメージをかき立ててくれるし……、消費者は王様なんて、奥様族をおだてあげるコマーシャルは氾濫していますものね。

——それに、近代的、文化的に見える反面、夫は外で働き、妻は家を守るという、伝統的な分業態勢はそのままだから、ちつとも抵抗なく女人に受け入れられるのよ。

——やっぱり娘さんが「女は仕事より結婚よ」と思うのも無理がないわね。それに近頃は共稼ぎもごく普通になつたとは言え、やっぱり子供が生れるまでというのが大部分でしあう。子供を持つても働くなんてことはまだまだ抵抗がいっぽいよ。私みたいな共稼ぎ育児の経験者でも、他人にはすすめることを考えちゃうわ。ほんとに辛いことがいろいろあるんですもの。女が一生働くというような未来図を描けといつても無理な話よね。

——さて、若い娘さんがマイホーム、マイホームと家庭にはいりたがるのはわかつたけど、じゃあ、中年の人たちが、そのマイホームから脱出したがるのはなぜ？

——脱出かしら？ そうは言えないでしあう。
——だって経済的理由だけなら納得がいくけれど、みんなつまらな仕事でも働くことに生き甲斐を感じて出てくるのでしあう？

——それは、結婚前に抱いていたマイホームの夢に裏切られたからじゃない？ 愛による結婚でいうけれど、所詮は、マイホーム作りに有利な条件を計算して踏み切つたわけだから、いつまでもメロドラマみたいにはいかないわ。子供を育てているうちはまあいいでしょうけれど……始めての経験だし、忙しいし、それ自体すばらしい充実感のあることだから夢中ですごでしあう。でも少し子供の手がはなれて見れば、長い退屈な時間と、不本意な経済生活の中で、楽しいレクリエーションも豊かな合理的な生活も現実にはそう簡単に実現しないことに気がつくわ。マイホームの夢ってこんなはずじやなかつたという欲求不満の上に、子供の教育費の負担や老後生活への不安が重なつてくる。お金が欲しいと切実に思うでしょ。

——外国のような市民活動の基盤も、教会のような社交機関も、家族ぐるみの交際の習慣もない日本じゃ、そういうものを発散させる場が少ないので。テレビドラマに夢中になるか、それを子供に集中させて教育ママになるか、さもなければ、近所の同じ主婦仲間で、他人のうわさをしたり、ぐちをこぼしたりすることになるのでしょうかね。平穏だけれど、行動半径の限界がはつきり見えていて、いわば座敷牢みたいなんじやない？ そうなると経済的な要求とからみ合つて、どうしても社会へ出て働きたいと思うようになるのでしあうね。

——私なんかずっと仕事を続けてきたわけだけれど、家庭専業の何人かの友だちから、ひどく羨ましがられたり、反対に悪口を言われたりするの。子供をもつても働き続けるなんて、今の日本じゃそんなに羨ましがられるようなものじやない、泣きたいほどみじめな時もあるつていつても、やっぱり羨ましいっていうのよ。そーかと思

うと、母親が家をあけることがいかに子供にとってかわいそうなものかということを敵意に近い残酷さで言わざることもあるわ。でもそのどちらの気持も、家庭だけにいる人の同じ気持の裏表かもしれないわね。

——働きたいけど、働けないという焦りかしら。

——中年の婦人の就職ってむずかしいし、種類も本当に限られていて、これはと思ういい仕事ってなかなかないでしょう。以前の経験を生かせるなんてことは殆んどないわね。それに、やっぱり家庭にしわよせが来たり、あまり辛かたりするのはいやでしょ。

——そうなるとパートタイムはぴったりね。単純なだけに楽だし、それに時間が短いから家庭と両立するのが一番の魅力ね。調査の中でも、パートをえらんだ理由の中これがトップ、次に「きれいな仕事だから」が続いていたかしら。

——ということになれば、パートタイムで働く人たちはマイホームイズムへの反逆者じゃなくて、やっぱり忠実な信奉者というわけね。

——「収入を何につかいますか」という問に対しても、家族の教養レクリエーション費にと答えた人が一番多かったでしょう。

——家計に繰り入れるというのが思いがけず少かつたわ。でも彼女たちはやはり、自分のお小遣いをまかなつたり、家庭で、今までなくともすんではいたけれど、マイホームのイメージを満たすにはどうしても必要なさやかなせいたく(?)を使うのよ。

——マイホームからの脱出じやなくて、マイホームの夢の完成のために働いているのね。

——外へ少し出ることで潜在的にもつてある家庭の息苦しさへの嫌

悪が発散されるし、話し相手になる同じような立場のお仲間も増えるし、消えそうになつたマイホームの夢がかえつてよみがえつてくれるわ。

——それなら仕事はやりがいよりも、簡単で責任がない方がいいわけよね。それに、工場の環境や、仕事の内容がきれいなものなら満足感も多いのよ。

S社の場合なんか、待遇も他よりいいし、託児所はあるし、身分も比較的安定しているし、工場の環境がよくていろいろの厚生施設なんかも利用できるせいか、満足度がずっと他社より高いでしょ。

——ある程度良識ある労務管理の下では、主婦はパートタイマーとしてよろこんで働くのが当然というわけね。

——ちょっと待ってよ。そんなふうにいうとパートタイマーを雇う企業は主婦の幸福に大いに奉仕しているみたいよ。この間もある婦人雑誌にそんなことが書かれていて、何だか腹が立つたけれど……。慈善事業じやあるまいし、企業がパートタイマーを使うのに経費の節減以外の理由があるはずないわ。S社の場合だって、働く人のモラルの高さや質から見てあれでちゃんと見合つてているのよ。パートタイマーの時給を換算して、フルタイムの未婚労働者の初任給と比べるといくらも高くないのよ。主婦の小づかいとりだからこそ出来るんだわ。二交替なら、機械はフルに使えるし、職務給だから勤続が長びこうと賃金はそれほど上らないし、二、三カ月に一回査定して、能率の悪い人は切り捨てるし、それに、組合組織もないんだから、いらなくなつたらすぐ首切りが出来るし……、資本家にとってこんな好都合な労働者ってある?

今は未婚労働者の数がパートタイマーより少し多いけれど、そち

らの方は年功賃金だからテラスハウスに住まわせて、新婚生活の予行演習みたいな形で結婚を奨励しているのよ。だから二十五才以上の人なんて殆んどいないわ。

——そうそう、数年后にはひどい若年労働者不足が来るんですも、その代替として主婦のパートタイマーを養成しておくのは企業としてはたいへん賢い方法ね。若年人口が少くなれば、なかなか質のよい労働者は集めにくいけれど、パートタイマーの主婦はみんな比較的若くていきがいいし、高卒以上の学歴をもつ人が一番多いんだから、質もいいしね。今まで若い女子を多く使っていた企業にとっては見逃せない労働力のプールよ。そりや機械化・合理化で労働力不足を補うでしきれど、機械化されればされるほど単純作業部分がふえるから、低賃金労働者がますます必要になるんですね。

——マイホームイズムがだんだん深刻な話になつて来たわね。でも、マイホームイズムに疑問をもたない婦人ほど労働者として扱いやることはたしかね。未婚のうちは、結婚までの腰かけ気分だから安く使える、また再就職のパートタイマーは、家庭と両立するというのを餌に、せいぜい家計補助程度の安い賃金で使えるというのじや、女子労働＝低賃金という式はいつまでたつてもなくならないわ。マイホームイズムは女を安く使うためのカラクリじゃないの。

——未婚のうちは親がかりだから安くいい、主婦は夫がかりだから家計補助でいいなんて何だか昔の「三従の教え」に似ているみたいね。

——まあ、冗談じやない。でも、今の日本の婦人の低賃金じや決して老後の安定までは自力で準備出来ないし、社会保障も御存知の通

りなんだし、「老いては子に従え」もまだ生きているわね。いやだわ。

——三従の教えも、封建社会で女が安穩に生きるための生活の智慧みたいでいて、実は支配者に都合のよい考えだったし、マイホームイズムも、女の幸福の指標みたいでいて、やっぱり資本主義社会のカラクリの中で作り上げられたものなのね。

——でも、いかにも美しくもっともらしい姿で、女の心にしたりとすべりこみやすいわ。マスコミにしろ、コマーシャルにしろ、マイホームイズムの衣裳はいつも目新しくて美しいもの。結婚の幸福を讃えるコマーシャルの文句なんかに若い娘さんが抵抗できるはずがないわ。それに、婦人雑誌の大部分は、口絵から裏表紙までマイホームイズム一色ですものね。

——でもよい結婚をし、いい家庭を作ることはやはり女にとって生き甲斐であつていいし、女が家庭責任をもつかぎり、働く時は上手に家庭と両立させたいと思うのは当然よ。やっぱり女が家庭も大切にしながら有利に働けるようにすることがどうしていけないの。昨年のILO大会で「家庭責任を持つ女子の雇用について」っていう勧告が採択されたのだってそういうわけでしょ。

——そりやそうだけど、家庭が大切なのは男性にとつても同じことよ。女だけが家庭責任を持つことは誰が決めたの。出産はともかくとして、家事だって育児だって、男女が平等に責任を負うか、社会で共同で行つたつていいじゃないの。女がいつも家庭に足を引っぱられているんじや、社会的な意味で本当の男女の平等なんてあり得ないじやない。

——そういう意味での男女の平等は社会主義社会でなくては実現出

来ないって大分前から言い古されているわ。でも、現実の問題として私たちは資本主義社会で生きているのだし、パートタイマーがマイホームの夢を実らせたくて働いているのを責めることは出来ないわ。

——そりやそうよ。私たちがパートタイマーの調査を始めたのだって、これが女の働く形の一種として少しでも有利に弊害なく発展していくける方向を見つけたくてのことですもの。決して責めようとは思わないわ。ただマイホームイズムの本質はやっぱり見据えておかないと、利用されやすいということなの。

——その意味では、私たちフルタイムで働いていても、働く要因はパートタイマーとあまり変わらないし、マイホームイズムを見据える眼がはつきりしているとは言えないわ。ただ私の場合で言えば、いささかでも今やっている仕事そのものに意義が見出せることと、再就職では決して単純作業以外の仕事は見つからないということで、無理を押して勤め続けて来ただけよ。

——パートタイマーに限らず日本中の働く婦人の心の傾斜は家庭の方に大きく傾いていると言えるわね。ただ、フルタイマーの場合、組織された労働者であれば、少しはマイホームイズムへの抵抗力が強いのじやない?

——そうかしら。フルタイマーだって大して変らないでしょ。婦人労働者という意識と家庭婦人という意識の間を時によつて往復をしているかもしれないけれど。パートタイマーの働く意識を言う前に、私たち自身働くことの意味をもう少し考え方を見る必要があるわ。組合言葉の紋切型じゃなく、自分で主体的に働くことの意味をはつきりつかんでいる人がどれだけいるかしら。

——いやに悲観的ね。私はパートタイマーにしろ少くとも働いて自分でお金を稼ぐという経験をした以上、主婦もやはり社会の一員としての自分という見方が出来るようになつて、ただ家庭内の消費にたずさわるだけのあり方に疑問を持たずにはいられなくなると思うわ。たとえ上手に表現は出来なくても、体全体でそれが感じられるようになると思うの。

さつき、パートタイマーは、マイホームの夢を自分の手で満足しているだけだと言つたけれど、今はまだ家庭から外へ出たといふだけで、また、自分でマイホームの夢に近づけそうだと思うだけで、意欲に満ちていた人達が、その目新しさに慣れて次の大きな壁にぶつかる時がきっと来るわ。その時、本当の意味のよい家庭をきずくということは、ただ自分たちの小さい城であるマイホームの中だけをよくしようということじやないっていうことに気づくのじやないかしら。そして、その中から、市民としての自分、社会の中で働く一員としての自分のあり方を探つて行く姿勢が生れるのじやないかしら。そうとすれば、やはりパートタイムで働くことも、マイホームイズムからの脱却につながると言えるのじやないの。

(婦人労働分科会)

婦人の高等教育の意義について

—アメリカにおける最近の婦人論から—

田畠和子

(東邦大学助教授)

私は最近二つのアメリカの婦人論を読んだ。一つは“新しい女性の創造”(原名 The Feminine Mystique)、もう一つは“女性の実力”(原名 The Potential of Woman)である。前者は一九六三年に出版されたまちベストセラーになった。女性心理学者の著書であり、後者は、一九六三年にカリフォルニア大学医学センターで、男女の学者や評論家たちが参加して催された、“人間と文明”という一連のシムポジウムの第三回目の記録である。この二冊は、時期を同じくしていることの他に、アメリカの婦人の地位や職業について多くの共通したことを語っていて、婦人の高等教育の意義、ひいては日本の婦人問題の解明のために資するところが多いので、本号で紹介することにした。

アメリカでは、一九二〇年代には婦人労働者は八二五万人、初等中学卒が普通の教育であったのだが、今日では高校卒が普通で、大学には一二五万人の女子学生があり、一九六一年には高校卒業者のうち四一%の少女と五六%の少年が大学に進学している。殆二五〇〇万人、女性人口の約三分の一の婦人が家庭外で働いており、既婚婦人のうちの三三%もが働いている。若い子供たちの母親も三〇〇万人以上働いている。

教育に関して言えば、大学卒の婦人のうち五六%，高卒者のうち六〇%，中卒者のうち三七・五%が働いているが、大学卒の婦人雇用者のうち七二・三% (教員五三%を含む) が専門職に就いている。女子学生数は、一九六〇年には一九四八年の殆二倍、全在学生数の二〇・九%を占めるに至っている。(短大を含む)

このように比較してみると、日本でもアメリカでも婦人の高等教育の普及はめざましく、且つ高等教育を受けた婦人ほど有利且つ数多く雇用されていることがわかるが、既婚者の雇用率が非常に高い

アメリカで、なぜ問題的な二つの婦人論が時期を同じくして迎えられているのだろうか。

主婦たちの得体の知れない悩み

まず最初の本では、本の大意をつかむには目次を列挙してみるのが良いと思う。

- 一、充たされない生活
- 二、職業婦人から主婦業へ
- 三、女性の危機
- 四、女性解放の戦い
- 五、「精神分析」の影響
- 六、「女性の役割」
- 七、女らしさのための教育
- 八、女性を誤らせたもの
- 九、消費の女王
- 十、「主婦業」は職業でない
- 十一、性の問題
- 十二、人間らしさを奪う収容所
- 十三、自己の確立
- 十四、新しい生活設計

つまり、アメリカ女性は職業婦人から主婦業に転身して「女性の役割」をはたしているのだが、主婦業は職業ではないし、ナチの収容所のように人間らしさを奪つものだというのが要旨である。

今日アメリカの中流階級の女性は、すばらしい郊外住宅でやさしい夫と可愛いたくさんの子供に愛されて、健康で美しく教養が高

く、高い生活水準を保ち、幸福な日々を送っていると思われている。ところが著者は、一九五〇年代六〇年代にこの主婦たちに得体の知れない悩みや病気が拡がってきているのに気付いた。「疲れきった感じ」とか「生きているような気がしないのです」とか「無意味に感じて満ち足りない」といった絶望感、不満感で、精神分析医に通つても治らないものだった。或る高級住宅地の二十八人のフルタイムの主婦（うち数人だけが仕事を持つている）を調査したところ、十六人が精神療法を受けており、十八人が鎮静剤を常用し、四、五人は自殺を試みたことがあり、十二人は現実に、或は空想で夫以外の異性と交渉を持っていた。一九六〇年にタイム誌が、「アメリカの特異現象、郊外住宅の主婦」という特集記事にしたが、結局解決策はないということになった。

この悩みは、高い教育を受けた結果女らしさを喪失して、家庭に適応できなくなつたということではない。悩む主婦たちは職業婦人ではなく、最大の望みは早く結婚して子供を四、五人持つことだったので、そのため大学中退者も多いからである。この主婦たちがアメリカの若い女性の夢で、女子学生たちは男性にもてて早く夫をみつけること以外には考えないようになり、一九五〇年代の終りには女性の平均結婚年令は二十才またはそれ以下に落ち、高等教育を受けた女性ほど多くの子供を望む傾向になつた。では何が不満なのか。

「私が間違つていなければ、今日アメリカの女性の心の中で動き始めた不満感は、女らしさが欠けているためでも、学問があり過ぎるためでも、家事労働が多くすぎるためでもなく、それよりはるかに重要な原因である（夫や子供や家の他に私はもっと何か欲しい）」という、

心の中の無視できない叫び声である。事実、職を持つている主婦にはこの悩みはない。」

著者は、スマス女子大卒業後十五年目の同期生たち二〇〇人にアンケートを出して、その解答からこの確信を得たのである。

第二次大戦後女性はなぜ家庭に帰ったか

アメリカでは一八三七年に既に男性と同等の高等教育を与える大学が開校し、女性解放のための戦いも先覚者たちによって進行して、他国の女性たちにさきがけて男性と同等の諸権利を享けるようになった。ところが著者が過去二十年間の婦人雑誌を調べていて気づいたことは、アメリカの女性像が二十年間に著しく変化してきた事実である。一九三九年には四大婦人雑誌のヒロインの多くは職業婦人で、世間と戦いつつ自分の目的を志して、恋人を得るに至るのである。ところが、一九五八、五九年代には「主婦業」以外のヒロインは皆無となり、遂には女性は単独にはヒロインとして登場しないで、男性と「一心同体」の生き方が賛美されてきた。これらはその時代の女性諸君たちの夢を反映していたと考えられるのだが、一九五〇年代の終りにはフルタイムの主婦業の女性像、「女らしさ」が賛美され神秘化されるに至ったのである。

職場の扉がひろく女性に開かれて、三人に一人の女性が働いているときに、何故こういう現象が起り、女性は家庭に還ったのか。

著者は次のような原因をあげている。戦争から帰って居心地よい家庭を望む男性たちが、責任ある地位を支配して、マスコミの主流となつたこと、フロイドの「性生理がすべてを決め、人体構造が運命である」という理論と、女性に関する昔ながらの偏見が一九四〇

代にむすびついて、知的な職業につくことを願う女性の自我の成長を内外から阻んだこと、人類学者や社会学者たちがこのフロイト理論に影響されて機能主義を唱え、「女の役割」という言葉に絶対的意味と神聖な価値を与えたこと、そのため教育者たちも大勢の女子学生たちに女らしさのための教育を考え、そうしたカリキュラムを渗透させたので、彼女たちは結婚以外に何の野心も持たなくなってきたこと、職についても激しい専門職につく者は減少してきたし、「やましい気持」を持つてはたらいていること、企業の広告によつてアメリカの女性たちは誇らしい消費の女王にまつりあげられ、家事は「創造的」で「生き甲斐ある仕事」で十分に人生の目的になると思い込まれ、買物に自己表現の途を見出していくこと、等々である。

女性の危機を救う高等教育

しかし著者は言う。「どう宣伝されようとも主婦業は職業ではない得ない。平均以上の知能を持つ女性にとっては、主婦であること自体が危機をはらんでいるので、ある意味ではナチ収容所で死を待つ人々みたいに、個性や自尊心、興味をなくして、精神的死に近づいているのだ。その証拠は、今日のアメリカの息子たちが消極的で子供っぽく柔弱不斷で退屈し、自己を喪失し現実を逃避していることで、つまり主婦たちの性格にそっくりなことである。」

「知的未発達な早婚の男女が享樂を追い、物を買い集めてつくり上げたパラダイス、現実を知りもせずに母になり、また母になることで現実の関係をたち切つた女性、子供たちをどんな風に育てよう」というのだろう。」

“つまり今日の女性の問題や中心をなしているものは、女性が自分を知らないことである。”

“主婦専業の女性のイメージを否定することがまず第一の解決策である。結婚と職業の両立はそう難しいことではない。”

“家事を職業と考えず、必要以上に重大視しないこと。結婚生活の美しいヴァーレルをはぎとつて、現実を見ること。”

結論として著者は、人間として自分を知る唯一の方法は、創造的な仕事をすること、専門職の分野で一生自分の仕事を続けること（但し一生或る特定の職場に居坐れというのではなく、事情に応じて、フルタイム、パートタイム、或は家庭で専門の勉強を続ける時期を使い分けて、一生その分野と接触を保ち仕事を続けることが大切だとしている）である。つまり、一言で言えば、アメリカの女性を危機から救うものは、自覚された高等教育であると主張している。高等教育を受けた女性は中性的になるというのは根拠がない。教育程度の高い女性ほど夫婦間もうまくいっており、離婚率も低いとして、その統計も挙げている。

男女差は文化の所産

次に“女性の実力”的目次を挙げてみよう。

第一部 雌性の実験的研究

- 1 雌の靈長類
- 2 生物としての女のなりたち
- 3 女性の知性
- 4 討論 女性の本性についての研究

第二部 女性像の分析

5 女らしさ、男らしさの分化発達	6 芸術の分野における女性
7 男の中にある女性	8 討論 女とは何か
9 女性の役割——諸価値の問題——	10 創造的女性の問題
11 女性の役割の解釈	12 討論 ヘラ、セレスとアフロディテ
13 競争の意味するもの	14 教育の影響
15 平等のために万歳二唱	16 討論 見せかけの平等か、ほんとうの平等か
第五部 男の抵抗	
17 或はアメリカ女性——不信についての考察	18 富の貯え場所
19 女性進化の方向	20 討論 過渡期をどうするか

まず第一部は、女性の基本的性質とされているものの客観的研究で、御ていねいにサルの母子関係の型を教えてくれるが、（雌ザルの生涯では性的活動期間は5%にも満たず、七十%の期間は妊娠、授乳中の母親である）文明社会において女性の持つ可能性を考えるとき、問題なのは、生物的構造や機能のうち男性と違っているものをよく調べることで、その違いが男性と違う女性の行動をつくりだすと思わ

れるのだが、人間の男性と女性の間に見られる多くの差は、実際に文化の所産であるとしている。それは赤坊が生まれたその瞬間から働きかけるので、発生的起源を持つものとの区別は難しいのである。

知的能力に関しては、幼児期には全般的に女子は男子に少々優るけれども、やがて、読み書きの能力はいいが、数学の部門では著しく男子に劣るようになる。分析的能力が弱いのである。成人後の知的業績に関しては、ある女子大学の博士号所有者を対象にした一九五六年の調査によると、類似した職業と地位の男性と女性では、後者の出版量は前者のそれをはるかに下廻り、これらの女性博士の半数は学位取得後殆ど何も出版していない。この場合女性が既婚であると未婚であるとの差ではなく、女性の知的業績を妨げているのは結婚生活や子供の養育のための研究時間の不足だけではないと考えられる。幼少時代に形成される人格的特性、精神素質といったものが関連しているのではないか？ 知的発達はいかなる性質の人間関係の網に子供がまきこまれるかにある程度左右されるのだが、これが男子と女子では違うという証拠はない。しかし知的発達の条件である、支配性、自主性、積極的努力などは、女性的でないとされるい�性質なので、これをもち続ける知的な女性は常に不安を持つ。このことが、知的職業に従事する婦人の間に知的生産力が欠除している原因の一端ではなかろうか？ „子を育てる期間は昔に比べると女の生涯のはるかに短い部分になつたのだから、「女らしさ」の定義を修正できないだろうか”と言つてゐる。

第二部では、子供に女性がどう発達してゆくか、特に成人してから女性のパーソナリティの基底となつてゆく生物的文化的諸要因

を扱つてゐる。結論としては、心理的な性別である男らしさ、女らしさを運命づける一次的に遺伝的な、または他の内的メカニズムは存在しない。むしろ二次的に、出生後、それらしい性器の外部構造から性が選定され、まわりの者がそれらしく扱つてやることで、性の保証は次第に永久化されてきて、あたかもすでに先天的に決められていたかのようにもはや修正できなくなる。性心理的分化はこうした文化的学習という意味にもとられるが、その根源は内分泌と神経系にあり、エネルギーの消費の仕方や性遊戯のパターンに男女差ができるてくる。例えば母親らしい行動も、発生的パターンと環境的パターンの相互作用によるものである。

次に、なぜある特定の文化ではある行動の特徴が男性的で、他の行動の特徴が女性的であるとされて、しかも他の文化においてはそれが全く逆になるのか、という問題が提出されているが、„女性と何か”という討議の結論は、„男性の妻である”。„人間の母親でもある”。„男性の女主人でもある”という程度の、まるで群盲が象を撫でてゐる話みたいなものである。

理想像は家庭と職業の両立

第三部では、アメリカ・インディアンの例などをひきながら、一つの文明の内部の女性の役割が追求されている。結論を先に言えば、„自然は私たちを男と女という生物的差のあるものに作つたけれども、私たちの社会の信念と価値とが、私たちの現在の姿である男性と女性をつくる”ということである。女性の方が強い性である文明もあるのである。„西洋文明に限つて言えば、特殊なことに、他の大抵の社会では理想は現実の近くにあるが、西洋の伝統では両

者ははるかにかけ離れている。『女らしさ』、『母性』の理想は耳ざわりがいいけれども、利己的な、理想化を試みた人物の欲望充足、理想化されたものに対する虚偽のへつらいではないか?』

マリア・マンズ女史が、『自分は創造的女性と思っている』と前置きして経験を語る、『創造的女性の問題』の章は、圧巻である。彼女の両親とも音楽家で、しじゅう演奏旅行に出かけており、母は卵のゆで方さえ知らなかつたが、彼女は少しも不思議に思わなかつたし、家庭は魅力的に充実していて、母は女らしかつた。さらに彼女が付加えるのは、『当時の気風が今とは違つていて、マスコミが家庭の主婦をもつとも高貴な神の創造物とおだててはいなかつた。女性の本来の役割について愚にもつかない考え方を述べる人もなく、女性自身も職業婦人を嫉妬や非難や優越感の入りまじつた気持で眺めはしなかつた。私の母のような女性は少数者だつたが、その少数者は世間で賞讃され、認められていた。つまり彼女には手近に家庭と職業を両立させている想像があつたのである。』この少数者の存在を認めよ』と彼女は言つてゐる。

『この少数者こそ大変革の前衛だと思うから。この変革に対するアメリカでの反対ぶりは驚くほどで、他の文明諸国では学識ある女性が益々多く大切な職業や地位に採用されているのに、アメリカではすべての女性は家庭と出産に夢中になつていてアメリカの娘たちは母親やマスコミにそのイメージを押しつけられ、自由がない。』

教育と経済的地位

第四部の、近代アメリカ文化における両性の間の競争の現実に関する討論でも、同様な問題が提起されている。『職業を持つ女性の

収入は一家になくてはならぬものだが、それでもなお女性は根強い日々の罪障感をまぬかれない。実務が、彼女が母親から聞いた価値体系に向き合はれていて』。『男性たちが昇格の討議をする際は、婦人たちが高等な仕事をするのはとても考えられないの、常に理由をこじつけて男性を優先させるし、同じ仕事をしていても男性の方が高給である。』

女性の教育と職業に関しては、婦人の教育が上昇するにつれて、雇用される婦人の数ももちろん増加しているが、『非常時を除いては、婦人は正しく評価るべき人的資源とは考えられていない。教育を受けた婦人は、私が技術銀行とよぶもの、つまり流動可能性ある現職の労働次官である。しかし彼も教育がありながらそれを生産的必要な教育と同じでいいというものではない。』但しこの発表者は、『教育は才能の空費のために不満を感じがちであると認めて、育児を終えた婦人が仕事に戻るための再教育を勧めている。』その際にその人たちが教育されていればいる程、得る仕事は心理的にも財政的にも満足のゆくものである。』『教育は婦人の経済的地位に強い影響を持っている。失業率を比べただけでも、未教育の人々の不遇がわかる。一九六二年には一般労働者の失業率は一二・一%、教育ある専門職のそれは一・五%だった』と、現状を認めてゐる。

結局、婦人の大学教授であるコッホ女史は、専門職の女性が職務遂行の際直面するものは、『この情況なら受けないだろうと確信して歓迎されない客に出す招待状にみられるいんぎん無礼』という情況なのだから、平等のために万歳三唱は保留しておいて、二唱すると

いうわけである。別の婦人教師が、『女性は男性より倍も優れていなければならず、倍もはげしく働かなければならない』と報告しているような、奇妙な条件で求職競争をしなければならないのだから。

第五部の『女性進化の方向』では、『過去の殆どの女性とは違つた』役割の組合せを現代の女性は果たす可能性がある。このような『複雑な女性』は夫の精神的同輩、愛人となるべくという方向に考へている。但し、『職業を持つ女性が子供を持つときは、その職業を数年凍結するが、やがてパートタイムでもいいから復帰する。しかし子供や夫の職業が自分の仕事と矛盾するようになつたら、仕事をやめるのは女性の方である。完全に家庭に入るか、完全に職業に生きるかという二つの道よりも、この妥協的計画の方が実現可能で、満足を与える』としている。

さて、私ははじめに二つの婦人論を紹介する際には、日本の婦人問題と照らし合わせる積りであった。しかし今、その必要はないようと思う。アメリカの婦人たちの現状は、日本のそれとどれだけ違つてているだろうか？

『加速度的に増加する大学入学者数に見合うだけの適格な教師に対する需要が増大するでしょう。この場合、適格な婦人教師に対する差別待遇があつてはならない。しかしこの際直ちに取り上げられなければならぬ問題は、婦人は大学の教師でさえも子供を産む可能性を欲し、またそれを持つてゐることである。この可能性は普通認められてゐるが、大学で婦人に地位をあたえるのに反対する偏見と差別を通常強めている』というコッホ女史の見解は、大学助教授である私自身の問題とどれだけ違うだろうか。統計によれば

、一九六〇年には日本にも、短大も含めて約四千人の婦人大学教員がいるのである。

一つだけ二つの婦人論の批判をすることにすれば、家庭像についての論議は殆どない。繁栄する資本主義国アメリカでは、家庭といふものは万古不变で、責めを負うべきはすべて婦人なのだろうか。ひとつ印象に残つたのは、マンズ女史の『現在の文化の段階では、子供を生むことはもはや義務でもなければましてや責任ではない。子供を生むことは祝福であり、ぜいたくである』という言葉だけであつた。

(家庭婦人分科会)

ぜひ一読したい参考資料

「既婚婦人の職業と家庭生活についての調査研究」

(第四報)

「子どもを保育所に委託している母子世帯の実態

栃木国立大教授・池田志恵

「家庭外勤労の母親が児童の育成に及ぼす影響についての研究」特に低所得の勤労と生活意識との相関に関して

東京都社会福祉社会館

『女子保護の概況』—昭和四〇年—

労働省婦人少年局

(一、有夫勤労婦人、産前産後の状況三、女子の専門的、技術的職業について等)

西ドイツだより

村上ますみ

再就職について

Tさん、御沙汰しました。私の一年余りのドイツ暮らしも、はや十日を残すだけになり、世話になつた知人、友人を招待したり、されたりして別れを惜しんでいる今日此頃です。昨日は夫が今身を寄せているチュービンゲン大学の法学部の助手夫妻の家へ招かれて出掛けました。西ドイツの大学の助手には二種の身分があり、一つはこれからドクター論文を書こうと準備中の身で多分に雑用係りでもあります。もう一つは既にドクターを取得し、教授が休めば代講も勤めるという人々です。昨日の助手氏はその後者に属する二十五、六才のドクターでした。昨日は両方とも亭主ぬきで、夫人と子供や料理のことなどいろいろおしゃべりをしたのですが——この人は大學在学中はドイツ政治史を専攻し、その間に結婚、生まれた赤ちゃんは姑さんに世話ををして貰い、むずかしい卒業の国家試験をやつと通つてギムナジウムで教職につき、つい三ヶ月程前にやめたところという経歴でした。その赤ちゃんが今は三才のいたずら坊やで、八畳程のゆつたりしたスペイスの子供部屋を占領してあはれ廻つてい

ました。「何故勤めをやめたのか?」という私の問い合わせに対し、「勤めていた時は、通りの女の子を頼んでいたが、適当な人を見付けるのは非常にむづかしく、費用も高い。それに子供にとって母親が側にいるのが一番だ。勤めをやめてから、子供は朝からママが家にいるのでごきげんだ。」とすこぶる割り切った返事でした。では働く母親のための保育所はかなりあるか? ときいたところ、あるはあるけれど、保母の数は少なく、子供の数は多く、教育上好ましくないという返事しか得られませんでした。以前にも他の助手の夫人に保育所のことをきいたところ、チュービンゲン市(人口六万、内学生が一万を占めるという小さな大学都市)で一つあるだけということでした。そしておばあさんが留守中子供の世話をみるという形が多いという話でした。この夫人は二ヶ月後の出産をひかえ今教授の秘書として働いており、前の結婚で既に二児あり、その子供達が時々泊りがけで來るのでといって、絵本やおもちゃ等、娘と一緒に行くと、見せるのでした。ですから育児の経験もあり、これから出産後仕事を続けるかどうか興味をもつてたずねたことがあるのですが、続ける意思は余りないようでした。そして横から助手氏が「母親が働くのはよくない。」と口を出していました。その他何人か今迄私の接したドイツ人の殆んどは「低所得者のための保育所は必要だが、子供にとつて母親が外で働くのはよくない」という意見のようと思われました。

さて昨日の助手夫人との会話にもどりますが、今三才の坊やが例えれば十才位になった場合の再就職の意思の有無をたずねたところ、大いに意欲的でした。そしてギムナジウムは教師不足なので、『男女、年令を問わずいつでも』再就職できるという羨やましい話でした。

た。そう、たしかテレビの地方ニュースだったでしょうか、ギムナジウムの教師不足を補うため、大学に短期間の教職コースを設けるというのをきいたことがありました。そういうわけで、再就職の確かな可能性、そして現在は夫の助手氏一人の月給で生活できると

いう経済的安定感のためでしようか、彼女はきわめて楽観的に見えました。教職のように女性の職場として古い歴史を持つ職域、また店員や単純労働者のように人手不足の著るしい職域では、男女、年令の別なく再就職でできると思われます。なにしろ西ドイツは人手不足で、イタリヤからの三十万近くの労働者を始め、スペイン、ギリシャ、ユーゴスラヴィア等からガスト・アルバイトを採用してやつと労働力を補っている国ですから、女性の労働力も貴重であり、実際、デパート、スーパーマーケット、専門店等の店員には中年婦人が圧倒的に多く、日本のデパートのように若い愛想のよい女性店員など殆んど見つけられません。

さてこういう職域は別として、極めて専門的訓練と経験を要する職業で、十年前後の空白を明けた女性が再就職するのは容易とは思われません。夫人は自分の女友達が殆んど皆職業を持つている——看護婦とか店員とか教師とか思い出しながら挙げていきましたが——こと、女の子は全て職業訓練を受けるべきことをくり返し強調しました。が再就職の可能性——これは結婚前の職業訓練と同じ位の配慮がおかれてもよい筈だと思う——については深く考えていないようでした。彼女は他の様々の職域までカヴァーして考えるには若過ぎました幸運すぎるのもしません。いやそれよりも、深くほり下げて質問をくり返せば、常識を出た考え方にも触れることができたのかもしれません。そのためには私のドイツ語の会話能力は余りに貧

しいということになりましょう。やはり表面的な発問には、表面的な返答しかもどつて来ないのが通例でしょうから。

西ドイツの婦人の実態

ところでの間 Sozialkunde der Bundesrepublik Deutschland というドイツ社会の見取り図的な本を拾い読みしてみました。それによると一九六一年の統計では、既婚女性の三分の一が就労、未婚女性の約九〇%が就労。やや詳しくいえば、一四才以上の女性人口は約二、三六〇万、内職業をもつ女性は九八〇万（その四二・六%が未婚、四九・八%が有夫、一一・六%が夫と死、離別）、それに対し職業を持たぬ女性は一三八〇万（その一一・一%が未婚、六六・四%が有夫、三一・五%が夫と死、離別）となっています。数字が出たついでにいえば、一九五〇年から一九六二年までの間の働く年齢の女性人口の増加は九%だが、就労女性人口は一九%の増加、その際低所得の女性の就労増加率よりも、それ以上の所得層の女性のそれの方が高いこと。今なおドイツ社会には、子供を育て家事に従事するというハウス・アルバイトだけが女性の仕事だという偏見が強く支配しており、現実——彼女らが家事のみならず、職業、社会的仕事に従事している——の方はともすれば無視されがちであること。経済的必要が多くの女性を労働にかり立てるけれども、店員とか単純労働者のような仕事で満足しなければならないか、あるいは医師、裁判官、ジャーナリストなどの職業人として絶えず同僚の男性の批判的な目にこたえねばならないこと。世論調査によると七〇%の人気が女性の就労はノーマルでないと考え、一九五九年の調査（やや古くなりますが）では五九%の人、が十才以下の子供のいる母親が職業

につくことを禁ずる法律を作ることに賛成していること。（もちろん子供がない場合は職業を持つてよいとするのが六五名とか）そして出産率の低下のもたらす小家族化——西独でも子供は一人というのが戦後の傾向だそうです——は女性を子供の養育の義務から今より早く解放するだろうし、そうなれば職業選択の動機も経済的次元にとどまらず、変化していくだろう、かくて子供の教育にも家族にも貢献していくんだろうと楽観的な見通しが述べられてありました。

労働者の生活

さて次に、労働者の暮しですが——。戦後「奇跡の経済復興」をなしどうたといわれる西ドイツでは、大学を出なくとも楽に生活できるので、職業学校を終える程度で就職し、労働時間の短縮と人手不足から、かなりの余暇と高給を手にしていると思われがちです。たしかに大学進学者は少ないし、労働時間を通常八時一一時、そして二時間の昼休み（商店も含めて）の後三時一六時まで、週五日制。人手不足は前にも書いた通り深刻なものです、それは労働者が高給をもって遇されるということにはなっていません。例えば、子供の遊び友達の父親の一人は、建築の労働者ですが、三十二才で、既に立派な家の持主なので、なかなか裕福だと思っていました。ところが、家の建築だけは、手間賃の高い職人を頼まず、同僚と二人で二年がかりで建てたものの、資材、諸設備、家具などの費用は全て借金、土地そのものも妻の両親の名義で、それらの莫大な借金の返済に追われているとのことでした。そして朝六時に家を出て、帰宅は七時というきつい労働時間で、手取り給与は月九八〇マルク（九万円弱）ですが、食料品を除いて、物価は日本のほぼ二倍近くと考え

てよいのですから、月々の借金の返済、四人の子供の養育費を加えれば、生活は楽なはずがありません。因に、私の夫の奨学金は月千二百マルク（十一万円弱）で、親子三人の生活はますますというところでしたから、このドイツ人、スポーツ以外何はも興味がなく、話題がスポーツから外れると、殆んど口を聞きませんでした。

またこれも私の子供の友達の家庭ですが、子供は十三才から三才まで五人に夫婦とおじいさんの八人暮しです。狭になつた家を増築しているのですが、ここでも本職を頼まず、昼間は半分腰のまがりかかつたおじいさんが、夕方からは工場から帰つた主人が少しずつレンガを積み重ねては造っています。まだ三十才の若い主婦は、殆んど子供と遊ぶ暇もなく内職のミシン仕事に精出し、そのままに、子供達を耕運機に乗せて、少し離れた耕地に仕事に出掛けます。いまに、子供達を耕運機に乗せて、少し離れた耕地に仕事に出掛けます。ふつうドイツ人は昼食にごちそうを食べるのですが、ここのは、外でパンをかじり、サイダーをラッパのみして、昼食をすませることが度々あつた位ですから。

ガスト・アルバイター

まあ以上のような例はたまたま身近にあつた例に過ぎず、もつと様々な生活、統計など紹介しなければならないのですが——。ある社会学者の本によると、一般にドイツの労働者はヴァラウプ（長い休暇）の季節になると南へ南へ、イタリヤ、スペイン、ギリシャなどへ車を走らせ、快適な休暇を過すようにいわれているけれど（たしかに雑誌など、冬が終らぬうちから毎号ヴァラウプに適した国々の紹介に特集を組む程です）皆がヴァラウプを持つてゐるわけではないこ

と、労働組合が弱体化しており、個々の労働者が賃金に不平をもらすことなど白眼視されていることなどが書かれてあります。たしかに人手不足ではあるけれど、南欧からの出稼ぎ労働者（人びとはや特別なニュアンスをこめて彼等を「ガスト・アルバイター」と呼ぶ）が相当数にのぼり（恐らく百万人から二百万入）、彼等を低賃金で雇用できるため、彼等の存在はドイツ労働者には圧力になっている面があるようです。このガスト・アルバイターの存在は、その出身国——ヨーロッパの中で貧しく、工業化の進んでいないギリシャ・スペイン・イタリア等——からは労働人口の大規模な流出として警告が出されている一面があるかと思うと、ドイツ政府は、彼等に多くのドイツマルクをさせがせることにより後進国援助を行っている（？）といい（ドイツのテレビでは彼等が賃金としてドイツマルクを手にする風景、そしてそれをふところに、又おみやげをトランクにぎっしりつめて、貧しいスペインとおぼしき寒村の故郷に里帰りする風景を追っていました）、ある知り合いの自動車修理工場の経営者をして「もはやドイツ人は泥と油にまみれて働くことを好まず、そういうよごれ仕事はガスト・アルバイターによって行われている」と嘆かしめることになり、とどつつまりは、彼等の膨大な数と低賃金によって、ドイツ人労働者にとっては脅威になっているといえるよう思うのです。こういうガストアルバイターと一時隣り合った部屋に暮したことがあります。右隣りの部屋にはギリシャからの中年夫婦、左隣りは夫がスペイン人、奥さんはドイツ人。前者は夫婦そろって國から出稼ぎに来たにちがいなく、後者は出稼ぎに来た男性がドイツ婦人と結ばれたといふわけでしょう。ヨーロッパの住居は必ず寝室と居間が別と思っていた私を驚かせたのは彼等が八畳程の一部屋住まいだということです

した。部屋の中央にベッド二つと赤ちゃん用のゆりかご風ベッドがえられ、わずか人が歩ける程の余地を残してガスレンジと洗面台（これが台所用の流し台を兼用）タンスなどえられ、トイレットと風呂以外全てこれで十分であるうとでもいいたげなつくりでした。トイレットは数家族の共用、風呂はあるけれど、家主専用で、彼等は使いません。この一部屋の家賃は約一万四千円とのことでしたが、先日雑誌「シュテルン」を読んでいたところ偶々沢山の出稼ぎ労働者をドイツに送っているあるイタリアの村の話に出くわしました。今しもつましい結婚式を挙げた一組がドイツに働きに出発する写真、また妻と二人の子供を村に残し一人出稼ぎにドイツに来ている一人の労働者の写真。彼は月十マルク（九百円）という驚くべき安い一室——それは刑務所の独房そっくりに見えました——にきびしい横顔をみせて坐っていました。その妻は夫の仕送りをうけ、年一度トランク一杯のみやげと共に帰る夫を待ちながら、つましく編物をしているのでした。日曜になるとドイツの町に、特に工業都市とその周辺の町村では一見してそれとわかるちぢれた黒髪、黒い瞳、暗い面持の彼等が三々五々散歩しているのが目にできます。これは人を招待するには余りにも狭い彼等の住宅事情と無関係ではないように思います。

西ドイツの教育について

最後に、日本ではあまり知られていない西ドイツの教育制度の一面向にふれてみましょう。西ドイツの教育体系が小学校の途中から、子供の年令にして十才を過ぎた頃で、三つのコース——職業学校、中学校、ギムナジウムに分れ、大学進学はこのギムナジウム卒業者

からという複線型であることは、すでに御存知のことでしょう。そしてギムナジウム卒業時に受ける資格試験にさえ通つていればどの大学にも入学できました学期毎に他の大学に変えられる遍歴型であり、大体入学者が少ない上に、卒業時の国家試験がなかなかむずかしくこういうことから日本の教育学者の中には、質量共に行き詰まり状態にある日本の大学制度改革の一の手本をドイツに見ている人もあるようですね。

たしかに大学の学生だけ見ている限りでは、国家試験合格まで平均六年といわれる在学期間を、大学と教授を求め悠々と渡り学ぶ姿には羨やましさを禁じ得ません。もつとも、ハングルク大学のある講師にきいたところでは、卒業試験に合格するまで頑張る学生は、男子では七〇%、女子では四〇%とのことでした。彼は奨学金の委員をしていて、学生生活の裏面に通じているためか、女子学生にはなかなか辛辣で、「フラウ・ドクターになるには、二つの道がありますよ。一つは実力でドクターを取得するいき方で、もう一つは、大学へ来てドクターを見付けてそのフラウになることですよ。」と皮肉な笑い方をしてみせました。ともあれ自分の責任において自分の運命を決められる彼等、社会の少数者は幸いでしょう。

私が疑問に思ったのは大学ではなく、その母胎である初等教育でした。半年程前にテレビで「学校は誰のものか——両親か、教会か、國家か——」というルポルタージュ番組がありました。この番組でまず西ドイツの小学校にかなり複式編成であることが指摘されました。ドイツは日本とちがい殆んど僻地というものがなく、都市と農村の生活水準の差は、日本人の私達には想像できない程、小さいにもかかわらず、複式とは何故でしょうか。宗教的理由からなの

です。同じ町または村の中にカトリック、プロテスタント、その他の宗派で別々の学校を建て、親は自分の宗派に属する学校へ子供を通学させるのです。一つの町または村の人びとが、圧倒的にどちらかの宗派に属している場合は問題ないわけです。（町村の人口には必ず宗派別の日曜礼拝の時間が記されているので、どんな旅行者でもその町村がカトリックか、プロテスタントか、または両方ともあるか、一日で宗派分布が判るのです。）

ところがそうでない場合は、一つの町または村に、二つまたは三つの学校があるわけで、そうなれば、子供の人数が分散してしまい、正常な学級編成は不可能になり、複式にならざるを得ないわけです。複式編成のもたらす教育的弊害はここで論ずるまでもないでしょう。もちろん全ての地域がこうではありません。宗派にとらわれない（といってもその地域の宗派、例えばプロテスタント派の宗教の教科書はもちろんあり、みつかりキリスト教史をたたきこまれることはいうまでもありません）。ゲマインシャフト・シューレ（地域学校）といふのもあり、それが宗派別学校と平和共存している町・村もあり、そういう場合は親の自由な選択にゆだねられるわけです。またゲマインシャフト・シューレ一校に統一され、従つて学校は正常運営されています。従つて複式編成ではありません。一年から六年まで、一クラスが二十数人前後で、各学年一または二クラスずつです。

ところが新入生を迎えて間もない四月のある朝、十時頃いつものように肉屋へ買物を行つたところ、今年小学校に入学したばかりの女の子が手持ち無沙汰な様子でおかみさんの側にいるので、「学校はどうしたの？」とたずねたところ、おかみさんは憤然として「先

生の数が足りなくて二部授業なのよ。」と答えるのです。ここ的小学校は全校七クラスですから、最低七人の担任の先生、その他に家庭科専任一人、宗教専任一人、計九人は必要なわけです。ところが、今は男女教員あわせて五人しかいないというのです。肉屋と食堂の経営をかねていつも大繁盛、朝六時から夜は十二時まで働きまくり、恐らくは村でも屈指の多額納税者であろうおかみさんにとっては、やり切れない思いがしたのでしよう。

私の子供の遊び友達(?)である三年生の子供に見せて貰った教科書の中で目をみはったのは「宗教」のそれです。新旧聖書からの引用で綴った、アダムとイヴの話に始り、キリストの復活、聖靈降誕で終る部厚い一冊(一年から四年迄通して使用する)——これを教師がどう教えるのかわかりませんが——公教育に宗教を持ち込まない日本人の目には奇異に映ります。この宗教の授業は小学校にとどまらず、同じく公教育であるギムナジウムにもあり、ある女子学生がこれまで憤慨やる方ない面持で語ったところによると、ギムナジウムの宗教の授業の内容は、洋の東西の様々な宗教についての説明といふなら存在理由もあるうが、全く礼拝と同じなのだそうです。公教育がキリスト教という枠——そしてその枠も色別でやかましい——の中で立ちすくんでいるわけです。小学校の宗派別による教育水準の低下といい、キリスト教教義が他の知的教科と並んでいることといい、そしてまた十才前後で子供をふるいわける複線型教育体系といい、多くの問題をかかえているといわなければならないでしょ。日本の大学制度のディレンマを解決すべく、各国の大学制度を比較する場合は、その国の母胎である小・中等教育の評価との関係でなすべきだと思わずにはいられません。三一ページへつづく

(五九ページよりつづく)

以上、僅かな官庁資料から推して、今後婦人の活動期間は益々長くなり、主婦の就職は普遍化されることは間違いないようである。しかし、それが婦人の能力の開発となり、地位を高め、そして社会改革への源動力となり得るだろうか。それは日本の政治、経済の動向に大きく左右されることでもあろう。ところが、この主要な問題について私は知識もないし推測すべき資料も持たい。考えられることは、現在のように技術革新が進められ、作業が単純化され、一方資本の集中化によって企業の独占化、寡占化が促進され資本主義の高度化への体制が強められていくば、結婚・出産退職の後、再就職する主婦労働者は、技術者・特殊な人を除き、一般には低賃金の若年労働者の肩代りとなり、臨時、またはパートタイム労働へ向うのは必然であろう。そしてこれは今後労働問題にも大きな影響を及ぼすのではないか。それと共に婦人自身このような形の労働によって真の解放へ近づくものとは考えられない。現在の主婦就労には内職にせよ、雇用労働にせよ、家家のための自己犠牲的労働が多いのではないか。もしそうであるなら、婦人労働の正しい姿とは思われない。婦人労働が、婦人自身の幸福と共に勤労者全体の利益につらなるものとするためにどうすべきかは大きな課題であろう。それにしても、現状は、婦人が独立した労働者となるために、安心して働く条件が余りにも乏しい。その条件整備がまず問われなければならないだろう。

(女性史・婦人運動分科会)

〈働く〉ことと〈生きる〉こと

—ある友人への手紙—

山 崎 朋 子

Y子さん、秋風の立ちこめる季節になりましたけれど、その後お元気ですか。

あなたが手紙でいってこられた悩みについて、本当は膝つき合わせて、直接話し合いたいと思つていたのですが、あれこれとやはり多忙で、心なラズも手紙でご返事するよりほかはなくなりました。私の返事が、そのままあなたの悩みの解決にならうとは思えませんし、あるいは悩みの上にさらに悩みを重ねるようなことにならないとも限りませんが、とにかく、私の現在考へてゐるところを素直に述べてみることにします。

さて、Y子さん。あなたが前便で私に訴えてこられたところは、大約するとこんな意味になるといつていいですね——大学出の夫と結婚して、経済的にも一応は恵まれ、子どもも二人生まれて円満な家庭を営んでおり、何ひとつ不足はないはずなのだけれど、なぜか時折り一種のへむなしさ／＼に襲われ、そうすると自分が不安で、どうしたらいいか分らなくなってしまう、と。そしてあなたは、曲りなりにも文章を書きそれを発表することで働いている私を羨ましいといい、自分は家庭の主婦だから精神的な充実感を味わえないのだとも、つけ加えていましたつけ。

しかし、外部から見ればすべて満ち足りているはずなのに時としては、家庭の主婦ばかりなのでしょうか。私には、どうしても、主婦だけの特異な問題ではなく、一定の年令に達した女性全般、更には男性にも共通する問題であるように思われてなりません。

現代の日本においては、女性はおおよそ三つのパターンに分けて考えることができます。第一は家庭の家事に専従する主婦であり、第二は外に仕事を持つて働く職業婦人、そして第三は、政治活動・社会活動などに生きがいを見出している、いわゆる活動家タイプです。

現代の主婦は、女性が主婦以外に生きる道のなかった時代とちがつて、結婚生活に入る以前に、何らかのかたちで職業についていたという人が多いようです。こういう人は、結婚して家庭に入るとき、または子どもが生まれて職場を去るとき、共通して何ほどかの脱落感を感じるようですが、子どもが小さいうちは育児に忙しく、夢中で毎日を送らざるを得ません。しかし、子どもが学校へ行くようになると、ものはや子どもにわざわざされることも少くなり、そしてその分だけ、かつて職場を去るとき味わつた脱落感が再び甦えて来るのです。こうやって家庭のなかにいる限り、毎日同じ家事のくり返しで、自分ひとりが世の中から取り残されて行つてしまふのではあるまいか——と。

電気器具が普及し、インスタント食品が氾濫し、既製服がどこでも買え、そして幼稚園や保育所が増設されるなど、家事・育児がさまざまな側面において社会化されて来た今日では、女性は、家事自として山のような家事に追われていた昔の主婦にくらべると、社会

からの脱落感、Y子さん、あなたの言葉でいうなら「精神的空白」をかみしめる時間が、あきれるほど増大して来ています。そして、そういう脱落感に襲われた多くの主婦たちが結論としてたどり着くところは、自分がつまらない人間になつたのは家庭に入つてしまつたからで、外で働いていればもっと充実していたはずなのに——という、職業婦人への羨望と劣等感、更には自分自身に対するあきらめでしょう。いま、ジャーナリズムをにぎわしている存在に教育ママ

というものがありますが、わが子の教育に夢中になつて我を忘れる教育ママの意識は、ここに準備されるといって過言でありません。

このような主婦の悩みの一つの解決策として、例えばスウェーデンの社会学者ミルダル女史は、△女性の人生二回説△ともいふべき考え方をとっています。即ちミルダル女史の説くところでは、女性は三五才までは家事・育児に専念し、子どもが成長した三五才以後に就職して、以後ずっと職業婦人としての生活を送るのがよい——というのです。これは、一面では教えられる提案だと思いますが、しかしこのような方法で救われてしまうほどの悩みならば、正直にいって私には、かなり浅薄な悩みだとしか思われません。私は、あなたたの悩みを、家庭の外に出て働けば永解してしまるような簡単なものとは思わず、もっと人間の本質に根ざしたものと信じていますが、そうであればあるほど、あなたの悩みは、このミルダル説によつては解決されないでしょう。

そのことをもう少し立ち入つて考へるために、一つの例として、ミルダルによれば女性の人生の理想的な状態にあるはずの職業婦人を取り上げてみることにします。ただし今の場合、一家の経済上の必要から働くくてはならないという職業婦人は、一応抜きにしま

しょう。なぜなら、このような職業婦人には選択の自由はなく、内心では働きたくなくても働くかぎを得ない場合もあるからです。また、主婦が羨望する職業婦人も、このように生活に追われる職業婦人ではありません。ここで私の取り上げる職業婦人は、女性が外へ出て働くことが男女同権・婦人解放に寄与することであり、また自分自身の成長にもなると信じて働きつづけている女性たちに限ります。

こうした職業婦人たちのなかには、男性に伍して一步もひけを取らぬ優秀な人が少なくありません。例えば、東京の岩波書店に働く婦人編集者たちを中心として結成され、既に十二年の歴史を持つ△働く母の会△は、そのような優秀な職業婦人の集りと見なしてよいでしょう。しかし、この働く母の会のあるときの例会で、こんな声があがつたことがあります。それは、ある大学図書館の仕事を十数年間つづけて来た一人の会員が、私は今まで、外へ出て働くことが、社会のためにも自分のためにもなると信じて、母親となつてからも、あらゆる障害を克服して働きつづけてきました。けれども、子どもも成長し、自分もこの仕事のベテランといわれるようになつた現在、何か自分の人生が家庭と職場を往復して同じことのくり返しをやつていたにすぎないのではないか。そんなふうに思われてならない。そしてこんな気持に襲われると、人生の意義や目的は一体どこにあるのだろうと、すっかり考へこんでしまうと告白したのです。この告白から察すると、この人は職業生活によつて、経済的な自立をはかることはできましたが、彼女が期待していたいまひとつもの、即ち精神的な自立を得ることはできなかつたのです。しかしこれは、決して彼女一人の悩みではありません——意識してい

るといいのちがいはあっても、多くの職業婦人についてもいえるのです。

資本主義の社会にあっては、職業とは、自分の頭脳的あるいは肉体的な能力を、商品として売るための仕事であり、またその種類であります。いかなる能力も、それを商品化するためには反復作業がともないます。もっとも精神的な職業の一つといわれる作家の場合でも、一生に一つの大傑作を書いただけの人は、芸術家ではあっても作家という職業人ではありません。作家が職業人となるためには、何月何日までに、どのような作品を何枚書いてほしいという出版社の註文に応じることのできる職業能力を必要とし、その仕事は同じことのくり返しである場合も少なくありません。

こうしてみると、職業には、相対的な需要と供給における商品としての価値はあるが、職業そのものに絶対的・窮屈的な価値があるのではないのです。したがって、今までの家庭内にあった女性が「女性がつまらなかつたのは家の中で、一生家事なんかやっていね」とからだ、外へ出て男と同じように働きさえすればすばらしい人間になることができる」と考えたのは、職業の価値判断をあやまつてしまなくてはなりません。そしてそれはほかならぬ職業依存の姿勢であつて、自分以外の他に依存する生活態度として、家庭内にあって父や夫に依存していた意識とつながるものがあります。だからこそ、優秀な職業人となり得ても、なおかつ、精神的な充実感を味わうことができず、こんなはずではなかつたのに——という概歎が生まれて来ずにはいりません。

Y子さん、こうみると、あなたが精神的なむなしさをかみしめなければならないのは、決してあなたが主婦であるためにおこつ

た特異な問題ではなく、職業婦人・活動家婦人など、他の生活方式をとっている婦人にも共通する問題といえるのではないでしようか。ただ、この問題について主婦からの問題提起が多いのは、職業や社会的活動に追われて精神の空白をまぎらわす手段を、主婦が持つていなかからでしょう。したがって、あなたが主婦であることを止め、他の生活方式をとっても、この悩みはついて廻るものと覚悟しなければなりません。

ところで、私はこれまで、婦人の精神生活にのみスポットを当ててきましたが、じつはこの問題は、男性にも共通する問題なのです。現在の常識では、男性は職業人になるのが当然とされているので、職業に対して女性ほど精神的に大きな期待を寄せるることは少なく、したがって悩んだり、職業に裏切られたような思いを味わったりすることも、また少ないのですが。

話を具体的にするために、この問題が男女共通であるということのひとつを老人の生き方にうかがつてみましょう。老人は、男であると女であるとを問わず、一定の年令に達すれば、特殊な職業人でないかぎり退職・隠居させられるわけですが、これは外の職場から家庭に入るという意味で主婦のそれとよく似ており、またのちに述べるような未来社会における労働の問題を考える場合にも、非常に示唆的な問題をはらんでいるといえるのです。

厚生省が九月十二日発表したところによると、現在日本の六十五才以上の老人はおよそ六百四十万人、昭和六十五年には千三百万人となることが予測され、日本は完全な老人国となるといわれています。平均寿命で見るなら、現在は男子六八才、女子七三才ですが、人口学者の推計によると、今から十四年後にある昭和五五年には

女子の平均寿命は八十才に達するだろうということです。ところが職業年令は、一般に五十五才で、職業を離れたあとの老人の生き方が、大きな問題となっています。ただし、日本の現実は、老後の生活保障が何もないといってよいほどなので、今日老人の生き方の上で問題にされるのは、きまつて経済的な保障の問題ですが、しかし社会保障をすすめるだけで、老人問題がはたして十全に解決できるでしょうか。

この問題を解決する手だてとして言われているのが、老人にもさらく働く場所を与えるということです。しかし、人間の労働は頭脳的なものまで、どんどん機械に置き換えられて行くのが歴史の方向であるとすれば、この解決策も一時的なものとしかならないでしょう。次に、活動家婦人のように、自己の能力を必ずしも商品化しながらよいような社会運動に長く身を置くことを考えてみるとします。けれども、社会を変えてゆく運動の本質的な意味は、次の世代のためにより良い社会をつくって行くところにあり、したがって運動の担い手を若い人に委ねて行くことが必然的に要求されるのです。老人が若い人の忠告者となるのは必要であり、正しいことです。老人が第一線に立って運動をおしすすめ、社会変革のエネルギーとなるのは若い世代の仕事です。

このように考えを進めて来ると、老人の生き方の問題は、主婦・職業婦人・活動家婦人の別にかかわりなく、また男性であると女性であるとを問わず、誰にも共通して起こってくる大きな問題であるといわなくてはなりません。そしてこの老人の生き方の問題は、じつは、人生の充実をどこに求めるかという問題が、働くつとめから解放された老人において殊に切実に表面化しているだけのことなの

です。

ところで、私は先に、職業から解き放たれた老人の位置は、未来社会における労働の問題に示唆することがあると述べましたが、私たちが社会に出て働きたり、時には全く報酬なしで社会的活動をやったりしているのは、飛躍を覚悟の上でのいえ、ほんの僅か働くだけで十分に生活して行くことのできる理想社会を、一日も早く招来させたいがためです。資本主義国の日本でも、週休二日の企業がぽつぽつ出て来ましたし、社会主義国ソビエトでは、労働時間がどんどん短縮されて来ています。第二次世界大戦前の日本では、労働基準法もなく、いわゆる町工場のような小企業が多かつたため、一日十二、三時間働くのが普通とされていましたが、今日では一応、八時間労働が基準になっています。ひとにぎりの資本家の利潤追求にて私たち労働者自身のものとなつたとき、技術はますます革新され、生産力は更に飛躍的に増大するでしょう。一日八時間の労働が四時間労働となり、やがて二時間労働となることだって、不可能ではありません。

こうなつてくると、人間は、一日のうちほんのわずかな時間を働くだけで、大半を休息と自由な時間として過さなければならなくなつります。このことは、労働の時間が短縮されたということだけではなくて、働くことが人生のほんの一部の意味しか持たなくなつて來ることを示すものです。生産と消費という言葉を使うなら、生産することだけが重要なのではなくて、生産したものをおいかに消費するかが、より重要な命題になつて来ます。

経済学者の大熊信行は、その『家庭論』のなかで、現代の経済学

で使っている生産と消費の概念は、商品価値を基準にしているだけであるから、人間中心の新しい経済学においては、 \nwarrow 消費 \vee は \nwarrow 再生産 \vee ということばに置きかえるべきだと述べていますが、たしかに \nwarrow 生産 \vee と \nwarrow 消費 \vee の現代的な概念は完全に失われ、 \nwarrow 生産 \vee なるが故に価値あつて \nwarrow 消費 \vee なるが故に価値少なしという価値判断は、成立しなくなるでしょう。したがって現代の家庭の主婦が抱いているところの、生産に直接タッチしない消費担当者であるという劣等意識も、またその根拠が全くくなってしまうのです。

さて、こうなると問題の核心は、労働から解放されることによって得られた多くの自由時間をどのように使うかということになってしまいます。働くなくても食べられる主婦や老人だけが自由時間をふんだんに持てるのではなくて、すべての人がそのようになるのです。現在できえ、「もてあます週休二日制」などといわれているのですから、一日の大半の時間を自由に過ごしていくことになつたら、時間もてあましてもどうしようもなくなる人が相当出て来るだろうと思います。そして、このとき、労働から解放された自由な時間を埋めるために登場して来るのが、はたしてあるのか無いのかといえば、それはたしかにあるわけで、私は、 \nwarrow 働く \vee に対する \nwarrow 遊び \vee が、それであると考えています。

勤勉な国民として知られる私たち日本人は、遊ぶというと、何かふまじめなことと考へる習性を身につけています。オランダの学者ヨハン・ホイジンガは、人間の文化は遊びのなかから生まれた――といつています。彼は、『ホモ・ルーデンス』という著書のなかで、音楽も、絵画も、演劇も、そして文学も、すべて遊びのうちにひとつつのルールを見つけ、それがそれぞれの芸術として結晶したのであ

り、その本質は \nwarrow 遊び \vee であると述べています。このようなホイジンガの考へ方は、従来、私たちが、 \nwarrow 遊び \vee を \nwarrow 労働 \vee に対する附隨的なものと見ていた考へ方に對して、 \nwarrow 遊び \vee が生産や労働と同じ価値を持つもの、あるいはそれ以上の価値を持つものであるとし、極端にいえば人間存在そのものについての概念を根底から変革するものです。そして、このようなホイジンガの考へ方は、私が今まで述べた未来社会における余暇時間をどうするかという課題に、ひとつの答えを与えたものということができるのではありますまい。

それでは、人間の生き方の上でそのように大きな意味をもつてくる遊びとはどういうものでしょうか。ホイジンガの意見を参考しながら考へてみると、その特質は、まず第一に何よりも自由であるといふところにあるようです。労働力再生産のための気晴らしや、生活に奉仕する芸術などというものではなく、何にものにも義務づけられず、無目的なところにその目的と意味があります。第二の特質は創造性で、どんな人でも自分の好きな遊びを選び、また創り出し、それを発展させる創造活動が遊びの中核をかたちづくるというのです。

私は、このように、遊びの基本原則を自由と創造性とにみるのでですが、この二つの条件を満たす遊びは、非常に個性的なものということになります。その人でなければできない遊び、それぞれの遊びの固有のルールのなかで、その人獨得の遊びをたのしむことを、ホイジンガの言葉によれば「文化を生み出してゆくこと」といつてもよいでしょう。人間社会の発展にともなつて労働に従わなくてすむ自由時間がどんどん増えてゆくことは、人間にとつて、自由と創造

性とを目的とした活動の時間が増大することであり、そのなかで個性がみがかれ、人それぞれの主体性が確認されることになります。即ち、人間は、自分の自由な方法によって、自分独得の生き方を見することになるのです。

もちろん、私たちの生きている現代の社会においては、社会における否定的な条件があまりにも多いために、否定的な条件をいかに克服し適応して行くかということばかりを人生の目標としている人が、大部分です。たまたま恵まれた社会状況や恵まれた家庭環境を作ったとしても、いや、そういう状況や環境をつくればつくるほど、そのなかでどのように生きて行つたらよいか迷つてしまふような欠陥が、そろそろ現実にあらわれてきているのではありますまい。貧乏があり、矛盾があり、そして不自由な規制があつたほうが、生きるのに張り合いがあつてよかつたというようなナンセンスな事態を引き起さぬために、私たちは民衆の力の結集によって社会改革の運動をおしすすめると共に、主体的な努力によって自分自身のなかの個性をひき出す方法を、探し求なければならぬと思います。そしてまた私は、このような個性をもつた主体的な人間だけが、末来の社会はいうまでもなく、現在の社会においても、真に適応できる人間ではないとも考へるのです。主婦であろうと、職業人であろうと、活動家であろうと、老人であろうと、男性であろうと、例外はないと言じます。

——ただ、最後にひとつ、念のためにおことわりしておきたいのは、私は、男女の性のちがいを強調する母性天職論者でもなれば、いわんや政府や一部男性論者の「母親よ家庭に帰れ」論に賛成する者でもなく、それらは社会の現実にも歴史の方向にも逆流する

時代おくれの考え方だと思っていてのことです。女性史を勉強する私が、育児の社会化をすすめる集団保育の歴史と方向をさぐる仕事を、自分のはじめての仕事に選んだのも、女が妻となり母となつても、男と同じように職業を持つたり活動したりする権利を獲得するためには、育児の社会化がぜひとも必要であると信じたからです。

したがつて、あなたがお子さんを保育所に預けて自分のやりたい職運動に入ることにも、決して反対ではありません。根本的には、男女平等の新しい民衆社会が生まれてはじめて、△生きる△ことの本當の意味が問われるのですから、新しい社会実現のために、職業婦人や活動家婦人となることの意義は、現代では大きな意義をもつてゐます。しかし、もはやそれだけでは満足できないものが、あなたのなかにも私のなかにもあるということ、そしてそれが、すべての人間が考へねばならない命題として、社会の発展とともに歴史のなかに立ちあらわれはじめているということを、あなたと共に考えてみたかっただけなのです。

Y子さん、私自身にも未だ完全に熟した考へでないので、十分に分かっていただけたかどうか不安ですが、ひとつ風変わりな試論として読んでください。そして、どうか感想を聞かせていただけますように。——さようなら。

(女性史・婦人運動分科会)

激増する主婦労働者の問題点

—今後の婦人労働を示唆する素材を含めて—

菅 谷 直 子

一九五五年、石垣綾子氏が「婦人公論」二月号に執筆された『主婦という第二職業論』は、主婦の経済活動参加を推奨し、家事労働は第二職業とすべきだとして、家事専従主婦を刺激し、いわゆる「主婦論争」の発火点となつた。当時日本の女子雇用者数は四六五万、うち有配偶者は一一%であった。これから十一年、一九六五年のわが国女子雇用者は八七三万、うち有配偶者三〇〇万で三四・九%全女子雇用者の三分の一を越えるに至つた。全体の増加率一・九倍強に対し、有配偶者のそれは三倍強である。また前年に比べ、未婚者の増加六万（一・三%）に対し、有配偶者三〇万（一一・一%）で実に五倍に及んでいる。

そして、欧米先進国に比べて非常に多い家族従業者は一九六〇年の女子就労者の四七・七%から六五年は三四・九%と大幅な減少を見せて女子労働の急速な雇用化を物語つている。

一方、最近、共稼ぎ主婦の職場へ出しの気運も強くなつていて。

先頃の新聞報道によると、新潟県のある町役場では本年一月共稼ぎの女子職員十四名全員に解雇通知を出し、一〇名は退職したが残る四名が拒否して問題になつてゐる、と。また去る六月開かれた日

教組の婦人部総会でも共稼ぎ女教師への退職勧告、ないし僻地配転の実状報告が多かつたという。これは偶々最近の新聞で目にとまつたものであるが、少し職場を廻ればこんな話は至るところで聞される。今に始つた問題でもない。

それでもなお主婦雇用者は増えている。その大きな原因の一つとして誰れでも気づくことは物価高であろう。本年一月二十八日の総理府発表によると、六五年の全都市消費者物価は前年に比べ七・六%の値上りで六四年の上昇率三・八%を大きく上回り、六三年と並ぶ過去十年間の最高の値上り率である、という。つまり、やりくり算段のつかなくなつた家庭婦人の職場進出が圧倒的に多いことは明らかである。

一体に女子労働は洋の東西を問わず、資本主義生産にとつてクッシュョン的役割を歴史的に果してきたといわれてゐる。即ち資本主義経済の内包する矛盾（景気循環）を女子労働によって調節してきた。好景気になると安い豊富な女子労働力は存分に吸収され、不況になると生活の責任者でないという理由で気軽に吐き出される。ところが六五年には前年に引続いて日本経済は不況期に入り、中小企業の倒産の増大、大企業の合理化の促進、操短による一時帰郷制が施かれるなど問題の多かつた年である。その中における有配偶女子雇用者の激増は何を物語つてゐるのだろうか。婦人問題の観点からみてもこの量の増大の内容には多くの問題があるようと思われる。

有配偶女子雇用の増大はひとり日本だけの現象ではなく、世界的な大勢であり、主婦の家庭外労働参加是非論は、も早や過去のものとなりつつある。問題は日本の場合、主婦が家庭外で働く条件が社会的にも家庭的にも備わつていて働くのではなく、非常な悪条件

や困難の下にあっても、働くかなければ生活が維持できない、あるいは平均的な生活が保てないということであろう。こういう点からみて、働く主婦層が厚くなつたことを手離に喜べない。

家計補助型女子労働は労働力の面においてだけではなく、賃金の面においても、磯野富士子氏が「婦人解放の混迷」(「朝日ジャーナル」一九六〇・四・一〇号)で、またその他多くの人々が早くから指摘しているように、資本主義社会では、とくに日本のように古い労使関係や男女差別觀が根強く残っている国では、男子の低賃金を支えるものとなり、共称しが「夫の低賃金の緩和剤」となつてゐることは事実である。このような矛盾をはらみながら、前述の統計をまつまでもなく、また経済変動の波の底でも確かな前進を続けてゐる。これに伴つて平均年令も勤続年令も年毎に延び、主婦の就職は普遍的な問題となりつつある。そして家庭の機能が改めて問われ、育児の問題が解決を迫つてゐる。

この二つの問題は、婦人にとって避けることのできないものであるだけに、論議もまささままである。家庭を消費の場とする考えに強く反対して、サラリーマンの家庭でも、家庭は生産の場(台所の活動も)であり、国家と家庭は対立するものであるから主婦の科学、新しい家政学の確立によつて社会改革への途を開けといふ大熊信行氏(「結婚論と主婦論」新樹社)、大熊理論を根本的に受継いで社会を変える拠点としての家庭づくりでは人間の拡大再生産、育児に重点をおけといふ神島二郎氏(「日本人の結婚觀」筑摩書房)等、主婦労働者の増加と共に正面、側面からの批判、反対の声も多くなつてゐる。

しかし、現実に今後日本の社会はどう變るのか、その中における

婦人労働を示唆する素材として、最近発表された官庁統計を拾つてみよう。

減る若年労働者、増える進学希望者

人手不足が問題となり、ことに若年労働者の不足が強く訴えられ始めてから数年になる。主婦の内職、パートタイム労働が盛んになったのもその頃からである。若年労働力の不足と主婦の就労は不可分な関係にあることは既に明らかにされているところである。

労働省の発表によると、中学卒の労働者は来年はさらに深刻になり、中学卒の就職希望者は二一万二、六七七人で、今年より四万七、七二九人(一三・二%)減となる。総数において今年は二〇万人も少ないうえ進学希望者がぐんと増えている。これに対し高校卒の就職希望者は八五万六、〇〇〇人で今年より一千人増となる。そして中・高校卒男女とも県内事業所への就職希望が増え、県外への集団就職を望むものが大巾に減つてゐることが問題である、と。このため京浜、阪神、東海などの工業都市では若年労働力の獲得がむづかしくなる、といふ。同じく労働省の「長期需給展望」によると新規卒者のうち、中学卒の占める割合は四年は四四・四%、四五年は二四%、五〇年には二一%となり四五年以後急速に減る見込み、といふ。

ついでに進学状況をみると、一九六五年、高校生総数は約二四七万人、五五年に比べると入学者は二倍となり、中学卒業生の七〇%を越えている。(「世界」九月号「日本の潮」)

また大学生は六六年春、短大を含めて約一二〇万、一八才の人口の一五・三%に当る。(「朝日新聞」三・二四日) 大学生の数が二〇〇万に

なるのは遠い将来のことではないと専門家はいっている。(日朝一〇
新聞「記事によると、高校生の同一年令人口に対する比率は七二%、大学・短大で一七%)

なお、この春発表された経済審議会地域部会の二十年後の地域経済ビジョンについての中間報告によると、「二十年後は全国人口の八〇%が都市生活者となる……昭和三十年代にみられたような年間一六〇万前後にのぼる大規模な新規労働力供給はみられなくなる。

この結果、地域間移動性、技術変化に対する適応性の高い労働力は減少し、中高年層、女子に頼らざるを得なくなる」と述べているが、「地域間移動性、技術変化に対する適応性の高い若年労働力の減少」は二十年後をまたず、すでに来年の中卒就職希望に現われている。また、女子労働者は現在全雇用者の三分の一%強を占めている。それがさらに拡大されると、中高年層の女子の比率が高まることは右の報告からもうかがえる。

家族規模の変化

以上は労働力の需用についてこの予測であるが、供給者である婦人自身の生活はどう變るであろうか。

八月一八日、厚生省人口問題研究所が発表した「わが国世帯数の将来推計」によると、将来の家族規模は左のようになるだろうと報告している。

世帯数と世帯規模の動き

世帯数(単位千世)	人口(単位千人)	平均世帯人員
昭和四〇年	二四、〇八三・七	九八、二七五・〇
四一年	二四、六六八・九	九九、三三三・〇
四五五年	二七、三一五・二	一〇三、三三七・〇
		三・七八

延びる平均寿命、若返る婦人

なお、前記の通り昭和四一年現在、わが国世帯数は約二、四七〇万、この中には父子、単身、あいの夫は労働力のない老人世帯もあるが、少なくとも一、〇〇〇万の主婦がいると仮定して、有配偶子女雇用三〇〇〇万はその一五%、自営業者および雇用者よりはるかに多い家旅従業者を加えても、家事専従主婦はかなり多い。

五年	三〇、七七八・五	一〇八、六三五・〇	三・五三
五年	三三、九九四・四	一二三、二六五・〇	三・三三
六年	三六、二六九・三	一一六、四五八・〇	三・二一
六年	三八、〇九七・〇	一一八、六一九・〇	三・二一

これを人口の増加推計に比べると、四〇年を基礎として、その後の二〇年間の増加率は一八・五%であるのに対し、世帯数は五〇・六%で人口ののびの約三倍となる、そして二四年後には西欧なみの三人家族時代を迎えるというのである。(オーストラリア、ベルギー、西独、フランス、イギリスなどいずれも一世帯当たり平均三・〇人前後)

家族の数が三・一一人となると、親子二世代同居はなくなり、いわゆる核家族で子供はほとんど一人、二人子は少なく、無子家庭も珍らしくなくなる。現在働く母にとって最大の悩みとなっている育児の問題はほとんど解決されることになるかも知れない。加えて、社会の進歩、発展とともに分業化、専門化が進み、家事、育児が社会化されると主婦の家庭外労働参加は当たり前のこととなり、家事専業主婦は、現在の社会主義国におけるように特殊な人となるのではなかろうか。

ターとなる。わが国、国民の平均寿命が戦後大巾に延びてゐることは周知の通りで、最近数年間、毎年〇・四乃至〇・五年づつ延びて昭和四〇年の平均寿命は男六七・七三才、女七二・九五才に達した。

明治中期以来の平均寿命の推移をみると左の通りになる。

年 次	男	女
明治二十四年—三十一年	四一・八才	四四・三才
同三十二年—三十六年	四三・九才	四四・八五
明治四二年—大正二年	四四・二五	四四・七三
大正一〇年—一四年	四三・〇八	四三・二〇
昭和一〇年—一四年	四六・九二	四九・六三
二〇年	二三・九	三七・五
二三年	五〇・〇六	五三・九六
二五年—二七年	五九・五七	六二・九七
三〇年	六三・六〇	六七・七五
三五年	六五・三三	七〇・一九
三八年	六七・二一	七一・三四
三九年	六七・六七	七一・八七
四〇年	六七・七三	七二・九五

この統計をみると明治中期から大正初期の約二〇年間の平均寿命の延びは僅かに男一・四五年、女〇・四三五年。大正二年から一四年の十二年間には逆に男一・一九年、女一・四三年と短くなり、昭和一〇年から二〇年の一〇年間には男一・三・〇五年、女一二・一三年と

驚ろくべき短縮をみせ、二年から四〇年の一八年間には男一七・六七年、女一八・九九年と飛躍的に延びてゐる。大正期に平均寿命がなぜ短くなつたのか、詳しい事情はわからないが、思い出されるのはこの間に起つたスペイン風邪の流行（大正七、八年）と関東大震災（大正十二年）である。しかし、昭和一〇年から二〇年間の異状な短縮の原因が直接的にも関接的にも戦争だったことは疑う余地がない。従つて戦後の延びの第一の原因是平和が続いてゐることであろう。そのうえに出産率の低下と乳幼児死亡率の減少。加えて医学の進歩、健康保険の普及等がこのような画期的な平均寿命の延びをみると至つたのであろう。

この統計をみても、今後も平和が続き、科学の進歩が人類の福祉増進に役立つものであるかぎり、日本人に限らず、人間の平均寿命はますます延びるのは明らかで、また日本が早晚老人国となるとは数年来問題にされているところである。

平均寿命が延びたばかりではなく、戦後日本人、とくに婦人の精神的、肉体な若返りが目立つてゐる。それには多くの原因があろうが、なんといつても古い風俗、習慣から婦人が解放されたこと、社会的に活動するものが多くなり、知的刺激を受ける機会を持つようになったことが最大の原因ではなかろうか。戦前の婦人は年令的な束縛がはなはだ多かつた。髪形から衣服をはじめ、行動まで制約されていた。洋装が一般化された現在、服装の年代による違いは和服ほど鮮かではない。また既婚、未婚の区別もほとんどない。

本年八〇才の劇評家秋山安三郎氏の活によると、「五〇代の人におばあさん、おじいさんという観念を考えることは社会的な活動力を失わせる、重大な問題だと、老の字をつける基準を、たしか、男は六〇才以上、女は五五才以上ときめた」（「週刊朝日」八・一五日号）という。これは彼が新聞記者をしていた戦前の話である。現在自治団体などで老人として扱つてゐるのは六五才以上のようである。

今、六〇才代で職場を持つてゐる婦人は珍らしくないし、社会的に活動してゐる婦人は多い。労働省の調査によると男女共四〇—六四才の就業者の増加が目立つてゐるという。老の基準に男女の差別をつけ、停年制に差別を設けるのは不合理である。男の停年延長が問題になつてゐる折柄、女子の差別的停年制は廃止させなければならぬ。

第二回例会（お知らせ）

第二回例会を左の通り開きます。今回は戦後現われた婦人論についてシンポジウムを催します。初期の婦人解放論から、主婦労働の評価をめぐる主婦論争・家庭論を経て、現在は男性側からのロール・バックが盛んになっています。二十年間の婦人論の推移を通じ、問題の所在を明らかにしたいと希っています。多数ご出席のうえ活発な討論を期待しています。

記

とき 十月二十九日（土）午後一時半—五時
ところ 国会図書館六階会議室（入口参議院側）
司会 駒野陽子氏
報告者 貴島操子氏
テーマ 戦後の婦人論の流れ

編集後記

本号の特集テーマは抽象的であり、かつ今さら
という批判もあるうかと思います。

しかし、高度経済成長と人手不足、そして婦人の
意識と生活の変化は働く婦人の増大となり、新たな
問題を生み、古典的婦人解放論では回答になら
ず、しかも急速な解決を迫っています。

その一つに一保育の問題があります。一九六五
年、わが国有配偶女子雇用者は三〇〇万に達しま
した。一方、保育所数は全国に僅かに一万、七〇
万人が収容されているにすぎません。保育を必要

としながら収容されない乳幼児数一二五万といわ
れています。

婦人の職場進出をすすめ、その定着を希うもの
は、この事実に目を蔽うことは許されないと思
います。

また、最近急増しているパート・ハム労働も婦人
と働く者の解放の立場からみると多くの問題をは
らんでいます。

今回婦人労働分科会のメンバーが各々仕事や家庭
を持ち、お忙がしいなかを時間的にも経済的にも
多くの犠牲を払って行つた実態調査は如実にそれ
を物語る貴重な資料と存じます。広く有効に利用
されることを希っています。

なお、本誌は発刊以来各方面から暖い御支援を頂
いておりますが、部数は充分にございますので頒布
に相交りませぬ御協力を切にお願いいたします。

(S)

季刊 婦人問題懇話会々々 第三号

発行日 一九六六年一〇月一日

発行者 田中寿美子

発行所 東京都北多摩郡保谷町上保谷

一七九三（菅谷方）

婦人問題懇話会

電話(0424)六一一七六六〇

振替東京二二一三四番

頒布価(平共)一五〇円